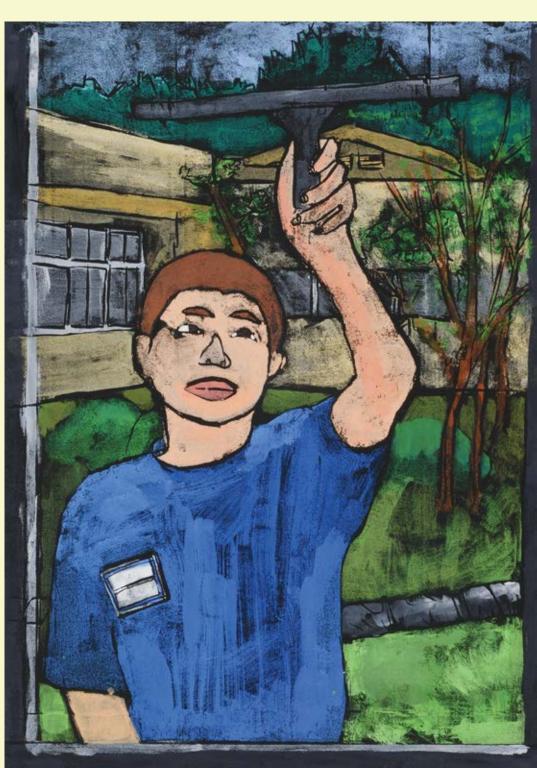
# 障害者と雇用

No.513 2020/7

# 了 不 場



世田谷区障害者就労支援センターしごとねっと(東京都) ~世田谷区障害者雇用促進協議会の取組みを訪ねて~

私のひとこと「親なきあと」問題とは

相談室主宰 ~障害者が長く働くために~ 行政書士・社会保険労務士

渡部 伸さん

ーソルチャレンジ株式会社(東京都) 株式会社CWS(奈良県)

グラビア地域の暮らしを支える物流センターで働く

「働くぼく」福島県・深谷 翔さん

# 読者アンケートにご協力をお願いします!





誰もが職業をとおして社会参加できる「共生社会」を目指しています

# 「中高年齢層の障害のある方の雇用継続に取り組んだ 職場改善好事例集」のご紹介



当機構では、事業所における障害者雇用と職場定着を進めるため、雇用管理や職場環境の整備などさまざまな改善・ 工夫を行った障害者雇用職場改善好事例を募集し、優秀な 事例を表彰しています。

2019 (令和元) 年度は、中高年齢層の障害のある方の雇用継続に取り組んだ職場改善好事例を募集しました。

このたび、入賞事業所の事例を「中高年齢層の障害のある方の雇用継続に取り組んだ職場改善好事例集」としてとりまとめました。障害者の雇用促進と職場定着のためにぜひご活用ください。

## 最優秀賞(厚生労働大臣賞)の株式会社シーエックスカーゴの事例から



※好事例集 4 ページから 9 ページ (デジタルブックでは 6 ページから 11 ページ) にかけて、「柔軟な勤務時間の設定」「障害者職業生活相談員とジョブコーチの連携」などの取組みを紹介しています。



この事例集は、当機構のホームページでもご覧いただけます。

職場改善好事例集

21

検索

事例集の送付を希望される方は、下記までお問い合わせください。



<sub>独立行政法人</sub> **高齢・障害・求職者雇用支援機構**  障害者と雇用

# 働く広場

# 目次

2020年7月号

NO.513

## お知らせ

「中高年齢層の障害のある方の雇用継続に取り組んだ職場改善好事例集」 のご紹介 前頁

2

10

15

19

20

26

28

30

32

## 【私のひとこと】

「親なきあと」問題とは ~障害者が長く働くために~ 「親なきあと」相談室主宰/行政書士・社会保険労務士 渡部 伸さん

## 職場ルポ

不安を解消する工夫、能力を活かす多様な業務

パーソルチャレンジ株式会社(東京都)

文:豊浦美紀/写真:官野貴

## クローズアップ

はじめての障害者雇用 第3回

## JEED インフォメーション

国立職業リハビリテーションセンター 国立吉備高原職業リハビリテーションセンター 訓練生募集のお知らせ/ 令和2年度「地方アビリンピック」開催地一覧/

障害者職業総合センター職業センターで実施している職業リハビリテーション技法開発に関する報告書・マニュアルのご紹介

## グラビア

地域の暮らしを支える物流センターで働く

株式会社CWS(奈良県)

写真/文:官野貴

## エッセイ

第1回 重度障害とともに ~ある日、突然の交通事故~

『ママの足は車イス』著者/元幼稚園教諭・保育士 又野亜希子

## 編集委員が行く

地域に根ざした障害者雇用の推進力

~世田谷区障害者雇用促進協議会の取組みを訪ねて~ 世田谷区障害福祉部、株式会社オオゼキ、世田谷区障害者就労支援センターしごとねっと(東京都)

編集委員 朝日雅也

# 省庁だより

令和2年度障害保健福祉部予算の概要(1)

厚生労働省 障害保健福祉部

## 研究開発レポート

調査研究報告書 No.153 「障害のある求職者の実態等に関する調査研究」 障害者職業総合センター研究部門 障害者支援部門

ニュースファイル

# 掲示板・次号予告

第28回職業リハビリテーション研究・実践発表会(発表者募集のお知らせ)

※「心のアート」は休載します

## 表紙絵の説明

「自分が働いている姿を考えたとき、作業学習で清掃活動をしたことを思い出し、真剣に窓ガラス の清掃をしている様子が伝わるように描きました。版画なので、線を大切に彫りました。筆の勢 いが表現できるように何度も重ね刷りをして、豊かな表現にしました」

(令和元年度 障害者雇用支援月間ポスター原画募集 高校・一般の部 高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長奨励賞)



# 親なきあと」問題とは 障害者が長く働くためにで

「親なきあと」相談室主宰/行政書士・社会保険労務士・技士・仕

# 「親なきあと」の課題は三つ

「親なきあと」相談室の渡部伸と申します。「親なきあと」相談室の渡部伸と申します。

ただ、その不安について、具体的に説明しづ活はどうなるのか、不安を抱いています。は共通の、そして永遠の課題です。ほとんどのは共通の、そして永遠の課題です。ほとんどのは

が多くの親たちの現状だと思います。らず、漠然とした不安を募らせているというのらず、漠然とした不安を募らせているというのられなくなった、あるいはいなくなったあとの

らい方が多いと思います。自分たちが面倒を見

安は抱えています。でも整理してみると、それ私自身も障害者の親なので、同じように不

くい。 らは三つの課題に集約できることに気がつきま

②生活の場はどのように確保するか

③日常生活で困ったときのフォローをどうす

それぞれの課題について、利用できる行政のそれぞれの課題について、利用できる行政の知知は、不安度やサービスがあり、また地域独自の取組しているサービスがあり、また地域独自の取組度やサービスもできていることを知れば、不安をのものは消えることはありませんが、自分たちがこれからやらなければいけないことが見えるようになるのです。

# それぞれの課題に対応する制度や仕組み

なきあと」も子どもが安心して生活していくた障害のある子がいる親御さんの多くは、「親

質問を受けることがあります。す。私も個別相談や講演会などで、よくこのという不安を抱えているのではないかと思いまめには、どのくらいお金を残せばよいのだろう、

すー、大きのも準備してほしいことがあります。それよりも準備してほしいことがありまています。「お金は必要以上に残さなくても大くいます。」

とです。 金が本人の生活のために使われる仕組み、のこ 準備してほしいことというのは、^残したお

意味がありません。 知的障害のある40代の男性が、仕事帰りに知的障害のある40代の男性が報道され 万円を失ってしまった、という事件が報道され 万円を失ってしまった、という事件が報道され ました。たとえお金があったとしても、それが ました。たとえお金があったとしても、それが おり障害のある40代の男性が、仕事帰りに

組みです。お金の残し方と、そのお金の管理の重要なのは、本人の将来の生活を支える仕

# れのいとこと

保険を組み合わせた商品も登場しています。 みを手軽に利用できるものとして、信託と生命 渡してもらうことができます。この信託の仕組 が残したお金から定期的に一定額を子どもに手 があります。信託の仕組みを利用すれば、親 う事態を避ける方法として、信託 (※) の活用 ある子がいきなり慣れない大金を手にしてしま が重要です。また、遺産相続により、 こるのを防ぐためにも、遺言を書いておくこと お金の残し方としては、相続で争いごとが起 障害の

支援事業があります。 な仕組みとして成年後見制度と日常生活自立 そのお金をどう管理するのか。その主

が

わってきています。さらに、 施設からグループホームでの地域生活へと変 て利用することになります。 状況などに応じて、 障害者が親と離れて生活する場合の住まい これらの仕組みを、本人の判断能力や家族 法制度の変化にともない、 適切なものを組み合わせ 福祉サービスな 大規模な入所

どを組み合わせて一人暮らしを選択するケー

スも少しずつ増えています。

仕方の両面から考えておく必要があります。

害者を支援しようという新しい福祉サービスが 度の障害者を対象に、自立生活援助や就労定 2018 (平成30) 年からスタートしています。 着支援といった、一人暮らしや就労している障 日常生活のフォローについては、特に中度軽

# 本人を支えるのは地域のつながり

のは、 しっかり準備することが大切です。しかし親 が元気な間に、お金のこと、 :面倒を見られなくなったあと、 「親なきあと」に本人を支えるためには、 地域とのつながりです。 住まいのことを 一番大切な 親

にうかがうと、親が元気な間は安定して働い 本人が「親なきあと」も働き続けるためには 結果的に退社してしまったりするケースは多 院したり、亡くなったりして、生活の状況が変 周囲のサポートが重要になってきます。 いということです。こういったことを防ぎ わってしまうと、定時に出社できなくなったり、 ていた障害のある社員が、親が体調を崩して入 障害者雇用を積極的に行っている企業の方

見制度を利用していれば成年後見人などもい 就労先の担当者や障害者就業・生活支援セン 利用している福祉サービスの支援者……成年後 ターの担当者、移動支援やグループホームなど と思います。 障害者本人には多くの方がかかわっている 行政の担当者や計画相談事業者、

> する、 働き続ける大きな力になるのでは、と考えてい 関する重大な決定をする場合に、本人と本人に かかわる人たちが話し合う環境があればより安 は必要なくても、例えばグループホームに入居 ムで支える仕組みができると理想的です。普段 の方もいるでしょう。こういった方たちがチー ます。もちろん、きょうだいなどの親族やご近所 業の方も何らかの形でかかわることが、本人の 心です。こういったチームに、就労先である企 病院に入院または退院するなど、本人に

と思います。 ぜひ無理のない範囲で、ご支援いただけれ も対応しやすくなるのではないでしょうか。 ただ、地域の支援機関と連携することで、 か、判断がむずかしいこともあると思います。 イベートな部分にどこまでかかわってよい 人の家庭の状況も把握でき、会社での不調に 会社はあくまで仕事の場です。本人のプラ

PROFILE 渡部 伸

(わたなべ しん)

1961 (昭和36) 年生まれ、福島県

「親なきあと」相談室主宰。行政書士・ 社会保険労務士。「渡部行政書士社労士 事務所」代表。「世田谷区手をつなぐ親 の会」会長。主な著書に、「障害のある 子の「親なきあと」~「親あるあいだ」 の準備』、『障害のある子の住まいと暮ら し』(ともに、主婦の友社刊)、『まんが と図解でわかる障害のある子の将来のお 金と生活』(自由国民社刊)などがある

「親なきあと」相談室 http://www.oyanakiato.com/

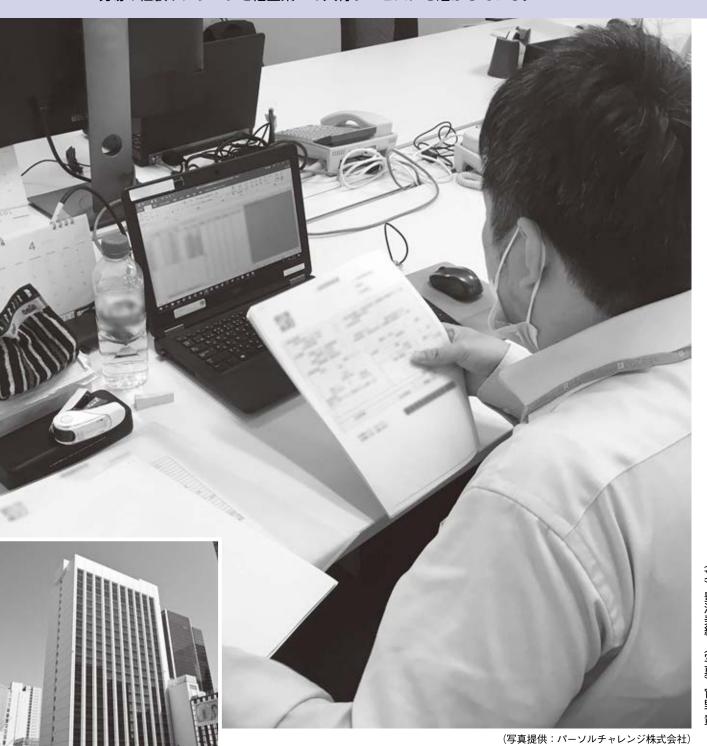
※ 信託:契約などにより財産を信頼できる人に託し、受益者のために管理、運用、継承、処分などをしてもらう制度

# 不安を解消する工夫、 能力を活かす多様な業務

一 パーソルチャレンジ株式会社(東京都)

障害のある社員409人が働くのは、人材業界大手の特例子会社。事業拡大を図りつつ、 現場の経験やノウハウを他企業への人材サービスにも活かしている。





豊浦美紀 (写真) 貴

🎝 取材先データ

## パーソルチャレンジ株式会社

〒108-0014 東京都港区芝5-33-1 森永プラザビル本館18F・19F

Keyword: 特例子会社、障害理解、精神障害、聴覚障害、ジョブコーチ、テレワーク

働く広場 2020.7



# POINT

- プ会社は「業務委託費」か「雇用管理費」を負担
- 事務系の業務 100 種、丹念にマニュアル化
- 「不安の解消」マネジメントで多面的な社員支援

インタビューはパソコンを使用したビデオ会議システムで行われた

# 障害者409人の特例子会社

かかわり、2000年に中途入社したパー

もともと外資系IT企業で人事業務に

う 。 」 ソルし 界の大手企業だ。 結従業員数5万774人を抱える人材業 日現在で国内外135社680拠点、 ホールディングス株式会社」 グループビジョンの「はたらいて、 を掲げるCMで知られる「パーソル 2020 (令和2) 年4月1 一(以下、 パー 笑お 連

279人、2020年4月1日現在)、 社員数740人、うち障害者は409人 ジ」)が設立されたのは2008 (平成20) 19年6月1日現在)となっている。 (身体障害93人、 レンジ株式会社」(以下、「パーソルチャレン (身体障害) でスタートしたが、いまでは (ープ全体での雇用率は2・21%) パーソルの特例子会社 当初は社員数10人、うち障害者7人 知的障害37人、 「パーソルチャ 精神障害  $\widehat{\stackrel{2}{0}}$ 

ス・ベネフィクス」設立の中心人物でもあ る特例子会社 してきた。 ソルのグループ会社では人事分野を指揮 まずは経緯から教えてもらった。 パーソルチャレンジの前身であ 「株式会社インテリジェン

というのも当時の親会社は、

育休を経

提案しました」 ずにいました。そこでまず人事部の直下 8年にかけて会社は急成長し、社員数が ましたが、各部署ではなかなか進められ 0人以上の障害者を雇用する必要があり 上に増えました。そのため3年間で10 約400人から5000人超へと10倍以 に子会社をつくって取り組んでみようと ちょうど私が入社した年から200

こうした育児や介護などとの両立が必要

したという。パーソルチャレンジでは、

な社員を積極的に登用した。

むを得ず退職するケースも目の当たりに

きない状況だった。 ワークの環境に戻り、 て復職する女性社員が、

能力があるのに、

時短勤務も定着で いきなりハード

様な働き方」につながるとも見ていた。 井上さんは、 特例子会社の運営が



代表取締役の井上雅博さん (写真提供:パーソルチャレンジ株式会社)

- 労働環境に配慮が求められる職場で

事でキャリアを積むことで、 害のある人も取り組みやすいのではな と決めていた。理由の一つは、 転職したいと思ったときの選択の幅を広 かということ。もう一つは、 会社には契約社員やアウトソーシング向 やすいということだった。 **、のマニュアル化された仕事が多く、** 手がける業務は、事務系を中心にする 本人が将来 事務系の仕 グループ 障

すが、少なくとも本人のキャリアステッ 存在価値にもつながります ブになれば**、** 「ここで働き続けてもらうことが一番で 結果として私たちの会社

# グループ会社から 雇用管理費.

もともと井上さんが「どこの部署にどん 請け負う業務の切り出しについては、

ます」と話すのは、パーソルチャレンジの

いまも年間80人の雇用目標で臨んでい

**3月下旬にインタビューさせてもらった。** 

した。代わりにパーソルチャレンジの3

人の方に、ビデオ会議システムを使って

ス感染拡大防止のため、

今回の職場ルポは、

新型コロナウイル 職場訪問を断念

事務系の受託業務

代表取締役を務める井上雅博さんだ。

提案に盛り込んでいました」 障害者雇用の推進が『働き方の多様化 すから、一緒に働く社員も、 含めた多様な働き方が可能になります。 、の挑戦につながるということも、 時短勤務も

5



ゼネラルマネジャーの野原斗夢さん (写真提供:パーソルチャレンジ株式会社)

現場から仕事が来るようになりました」 用の負担がないとわかると、人手不足の げてしまうと期待値も高くなります。費 担する形をとった。あらかじめ事業計画 で「障害者雇用促進費」を予算化した。 から代金は受け取らず、費用は人事で負 また、初めの1年間は、委託元の部署 **「最初から見積金額などのハードルを上** 

状態になってしまいますから」

重

ションをとって理解をしてもらうことも 部と現場の両方にしっかりコミュニケー

要です。でなければ『絵に描いた餅

りながら業務の提案をしていったそうだ。

**|仕事の切り出しを進めるときは、上層** 

か」を把握していたため、部署を直接回

な人が何人いて、どんな仕事をしている

いった。 ク体制を徹底させ、徐々に水準を上げて こで、作業のマニュアル化や納品前チェッ もありました」と井上さんは明かす。そ 休日出勤して作業のサポートをしたこと たりした。「間に合わないときは私たちも 納品物の品質が不安定になることもあっ からスタートしたが、納期が遅れたり、 封入・封かん作業など単純な定型業務

半減分も解消するほどになったという。 署に出向いて「仕事の深堀り」をするな どして業務を拡大。すると3年目には、 満を持して、翌年度から委託業務に「課 したところ、 もともと評価をしてくれていた部 注文は半減した。

> 管理費」を請求している。 う業務については市場価格に沿った金額 プ会社に「業務委託費」もしくは からは、本来の雇用率に満たないグルー いる」という考え方のもと、2017年 で請け負っている。ただし「グループ各 がすべき雇用を、特例子会社が進めて パーソルチャレンジでは現在、 請け負 「雇用

される仕組みを導入しています」 て、雇用管理費を年度予算で提示し、特 が代わりに雇用促進するための費用とし ことが前提ですが、不足分を特例子会社 .子会社への業務発注額が増えると相殺 「基本的には、各社で雇用に取り組む

# サービス提供 ノウハウをもとに

紹介・雇用支援を事業の柱としてきたこ 系の受託業務とともに障害者専門の人材 とも大きな特徴だ。 パーソルチャレンジは当初から、 事務

長した。法人クライアントは2000社 サービス「dodaチャレンジ」が始まり、 ちの経験・ノウハウをもとにしたサービ の知識がほとんどなく、ほかの企業も同 した。人材業界の子会社として、 じ課題を抱えているだろうと思っていま ス提供にもつなげていこうと考えました\_ 間1万人の登録者をもつ大型事業に成 実際に2009年に障害者の人材紹介 「私自身、設立したころは障害者雇用 自分た

を超え、累計100社以上で特例子会社 移行支援事業所(2019年から でと多彩なコンサルティングサービスも の設立から研修、採用代行・定着支援ま 行っている。 また2012年から開設してきた就労

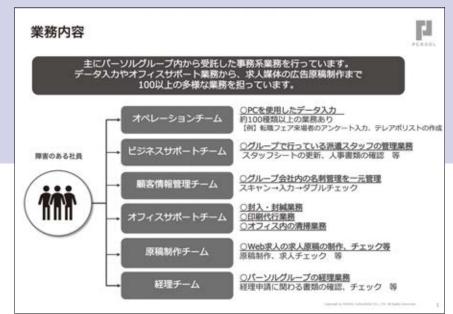
2019年にはIT特化型の就労移行支 障害者雇用にかかわるという。 労系障害福祉サービス機関や行政機関と 障害者雇用を取り巻く時代の流れに沿い パーソルチャレンジが積み重ねた実績と、 援事業所「Neuro Dive」も開設。 ポート・プログラム(CSP)」をスタート、 のある学生向け「コミュニケーション・サ 所まで増えた。2016年には発達障害 トレ」と命名) は首都圏10カ所、 も連携しつつ、 ながら、多様な事業を展開してきた。就 年間1000人を超える 関西2カ ーミラ

# 事務系100種類の仕事

の野原斗夢さんに話を聞いた。 割が障害者)を率いるゼネラルマネジャー 第二事業部で、社員数約200人(うち8 種類以上の業務を請け負っている(図1)。 部は全国に7拠点あり、在籍している約 のチームに分かれ、いまは全体で計100 400人の障害者は業務内容によって7つ 東京都港区の田町にある受託サービス パーソルチャレンジの受託サービス事業

「知的障害のある方は、軽作業系が中

### 図 1 会社案内資料「業務内容」



(資料提供:パーソルチャレンジ株式会社)

### 図2 会社案内資料「主な配慮事項」



(資料提供:パーソルチャレンジ株式会社)

自 ています い業務をやっ る人も出てきまし 分の 現場では スキ が、 最近はパソコン作業に従 ル 本人 てみ を伸ばしたい、 0) た た。 仕 1 事 という 全体的に、 0) 様 子 難易 社 を 員 気が増え もつ 見 度 0) 事 高 す

つくったりしているそうだ。 戦してもらっ エ **ークセル** 0) たり、 ツ 1 ル 教育研 作成などの業務に 修 0) 機 なが 会を

調に業務を拡大してきたゆえの苦労

歴をシステム登録する業務を受託

例えば最近では、

派遣スタッ

フの

職

務

1

「見える化

ように どころです トレ が上 について、 N 属 くか工夫を重ねてい 人化した業務の になり、 スになるような判断事項 がることで、 どう対応して W かに内容を精査 本人にとって不安や 委託を提案さ 、ます。 いく かも 業務難易 0 多 分 解 n 悩 61 b

明かしてくれ

視化 ١ 行 動指針や判断基準、 ーニングで不安を軽減する。 情報を共有、 チェ 業分担 ッ クリ などを Ź

「不安マネジメント」

2

えているのか本人自身 3 別 面談などで現場リ 事や人間関係など、 「メンタルレベル タル 状態を17 項 マ 目 が トリクス ・ダーも把握 どんな不安を抱 4段階で評 理 解し 可視 す 価 څ و 化

せら できるの することで、 が、 かの で、 1 ĺ こうし 断軸を丹念にマニュアル化して 入れたりといった人事も行われて れるそうだ。 経 プ会社に社員が出 口 ル グル Iのグ 歴書の仕様や書き方がばらばらな か た全体 -ルに沿 1 ĺV と驚か ・プ会社・ 1 さらに認 プ全体の社員総会で発表 げのス った表記方法、パ 業務拡大によって、 れ から キ 向したり、 知 i 新たな業務を 党度も高い 「そんな仕事 向上 一や成 まっ 11 ターン、 逆に受 果 0 61 た。 を

# 不安解消マネジメント

図 2 。 いるの が なマネジメントだと野原さんは説 行っている配慮事 害者雇用において、 な は 生 かでも現 産性向-「不安の解消」 場で力を入れて工 上に向け 項は多岐にわたる パ ハーソル に向けた多 た取組みも多 チャ 夫し 崩 レ

7



作業手順を解説したマニュアルは、いつでも確認できるように オフィスに設置されている(写真提供:パーソルチャレンジ株式会社)



「備品の配置・置き場所の見える化」も配慮の一環だ (写真提供:パーソルチャレンジ株式会社)

精神障害のある社員には体調の波が大きい人もいるが、なぜその不安が生じるのか、その引き金や原因になるものを把のか、その引き金や原因になるものを把している就労支援機関と連携し、主治医している就労支援機関と連携し、主治医の意見も本人経由で聞いて対応している。「自分で原因を認識していても、受け止め方を変えられず悩んでいる人もいます。本人が、認められているというています。本人が、認められているというています。本人が、認められているというています。本人が、認められているというています。本人が、認められているというています。本人が、認められているというています。本人が、認められているというでは、根気よく、

平は9割以上になっているという。 地合には、社員の健康支援をする「人材 大援グループ」が対応する。8人が在籍 し、1人あたり40~50人を担当。生活面 を上司にいえないことなどの相談も受け でいる。その結果、1年以上の職場定着

# 気持ちを包み込んでくれた

2015年に入社し、いまは人材支援 グループに在籍する中津井亨さんは、双 極性障害Ⅱ型の障害者手帳をもつ。イン 極性障害Ⅲ型の障害者手帳をもつ。イン をは、自身の経験をふまえ職場 のあり方について語ってもらった。

> 応募したそうだ。 応募したそうだ。 応募したそうだ。 応募したそうだ。 応募したそうだ。 応募したそうだ。 応募したそうだ。 応募したそうだ。

可視化。専門知識のない管理者でも状態

を把握できる

入社後は、求人広告の原稿制作から担当。はじめは単純作業だったが、社内研修でエクセル関数を学んでマクロを組んだり、制作の進行管理を任されたりするだり、制作の進行管理を任されたりするが、その間にも「体調の波は激しく、プレッシャーが大きいと落ち込みも強かった」と明かす。

「ただ、そういうときも仕事の不安や悩みを、親身になって聞いてくれた上司でね』と寄り添ってくれて、自分の気持がね』と寄り添ってくれて、自分の気持いる。とでもありがたかったです。の存在は、とてもありがたかったです。

また体調不良で欠勤し、再び出社したは気づかなかった不安や悩みに気づけたいろいろ状況を聞かれるうちに、自分でいろいろ状況を聞かれるうちに、自分では気づかなかった不安や悩みに気づけたからだ。

3年目にはリーダーに昇格。現場のメン中津井さんは2年目にサブリーダー、

に自ら JT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)をもっ 中津井さんは、中途入社メンバーのOャレン ているという。 上司が自分にとってくれた姿勢を見習って追職、 りするような存在になったいまは、かつて、上司 バーたちをサポートしたり面談を受けた、上司 バーたちをサポートしたり面談を受けた

中に自分で考え出した方法で、症状が重に書き出すようにしている。これは闘病を客観視できるよう、気持ちや考えを紙を客観視できるよう、気持ちや考えを紙をを観視できるよう、気持ちや考えを紙

ドバイスももらった。
精神障害のある人を採用するときの

いときは3~4枚ぐらい書くそうだ。

「例えば気分の浮き沈みが激しいといった『障害の中身』よりも、本人がしっかた『障害の中身』よりも、本人がしっかた『障害の中身』よりも、本人がしっか

くれた。プンにしていない。井上さんが説明してでは、社員が自分の障害種別についてオーちなみにパーソルチャレンジの職場内

と、ほかの人を思いやる気持ちも出てくそして自己理解ができている社員は自然個性として受け止めていれば十分です。理解しているので、管理者が、それぞれ理解しているので、管理者が、それぞれ「社員一人ひとりが、自分はこういう特



人材支援グループで働く中津井亨さん

しっかりできているように感じます」 るようです。だからこそチームワークも

# なくなるくらい」に 「^障害者雇用〟という言葉が

書面でコメントをもらったので紹介した ほかに、障害のある社員2人の方から

を得るそうだ。 持ちでいっぱいになります」。こうした積 をとろうとしてくれるときは、 事情を察して懸命にコミュニケーション 思疎通が図れないこともあるが、「先方が Skypeを使っている。文字だけでは意 リライト業務を担当している橋本さん 3年に入社。 「もともと地元の仙台市で就 み重ねで信頼関係を築けたときに達成感 くなってきて勤め続けています」という。 が、仕事やメンバーとのかかわりが楽し ジに長く勤めるつもりはなかったのです 職先を探していたので、パーソルチャレン メディア制作グループで求人原稿の 聴覚障害のある橋本涼子さんは、201 取引先とのやり取りは、メールか 感謝の気

を取得した。「体調の変化と向き合いな ワークから体調を崩し、精神障害の手帳 で大手外食企業に入社するも、オーバー した」とふり返る。 した結果、障害者雇用という道を選びま 2014年入社の西郡大さんは、 自分の能力を活かせる場を模索

> を遣っているという。 援助者)として、メンバーの支援や研修 の講師などを務める。チームリーダーと して、日ごろから自分の体調管理にも気

客観的に自分を見つめるように努力して 事、意欲に関してこまめに記録をとり、 います」 の波を予知するためにも日々の睡眠や食 「避けられない体調の波はあるので、

西郡さんはこう答えてくれた。 仕事のやりがいや今後の目標について、

りまえになる社会を実現することです」 す。大きな目標を語るとしたら、 く仕事のスタイルに、やりがいを感じま 雇用という言葉がなくなるくらい、 るために、試行錯誤しながら改善してい ソーシングビジネスとして利益を追求す 「業務を切り出すというよりも、アウト 障害者

# 地方雇用も推進 テレワークを活用

成長した。 務を丸々引き受ける「事務センター」へと 社としての設立目的から大きく変わり、 ープ全体の人事や経理など基幹的な業 パーソルチャレンジは、当初の特例子会

と井上さんはいう。 を、引き続きいかに雇用していけるかだ 今後の課題は、 業務内容に沿った人材

では企業在籍型ジョブコーチ(職場適応 メディア制作グループに在籍し、いま です。私たちとしては、首都圏でやってい まだ働きたくても機会がないという状況 争が激しくなっている一方、地方ではまだ どう推進していけるか考えています」 る業務を、テレワークなどを活用しながら、 近年は首都圏を中心とした人材獲得競

解決しながら、障害者雇用のテレワークは 活用のあり方などを探ってきた。 パーソル フィス勤務導入推進事業」を受託。 厚生労働省から「障害者のサテライトオ もっと進めていけるとみている。 務との情報格差、帰属意識などの課題を ているそうだ。セキュリティやオフィス勤 チャレンジでも10人がテレワーク勤務をし の企業や自治体と連携して、テレワークを **沽用した障害者雇用における地方の人材** パーソルチャレンジは、2018年度に

変わっていくだろうと井上さんは話す。 ども含め、障害者雇用の現場は、どんどん こうしたICT(情報通信技術)の活用な

新しい働き方や制度を試すことができる す。障害者雇用の場というのは、 出勤すらむずかしいという声も聞きま を変えにくいとして、テレワークや時差 と思っています\_ チャレンジを、私たちは続けていきたい あります。それを後押しするさまざまな 方の多様化があり、 チャンスです。障害者雇用の先に、 企業によっては、既存の制度や就業規則 働き方改革が推奨される日本ですが、 企業や社会の成長が 独自に

# はじめての障害者雇用

これまで、障害者雇用の考え方や支援制度、雇用率の算定対象・方 法などについて紹介してきました。

よいよ今回は、実際に雇用を進めていくうえで必要な、職務の選 定や創出の方法、職場のバリアフリー化についての留意点やポイント を、実際に寄せられた相談ケースとともにまとめました。

(協力)中央障害者雇用情報センター 障害者雇用支援ネットワークコーディネーター 礒邉豊司さん、内田博之さん

# A とが重要です。 「一人ひとりの状況」に応じて決めるこ 障害の種類や程度だけではなく、

**Q** 1

どんな職務を任せればいいのか

わかりません。

障害のある人に

です。 というものはない」という考え方のもと、 者に向いている仕事、向いていない仕事 得状況、本人の希望・意欲などによって とりの具体的な障害状況やスキルの習 も異なってきますので、担当者は「障害 向きな職種もありますが、障害者一人ひ 総合的に職務を決めていく姿勢が大事 般的には、各障害の特性によって不

でしょう。 的にいわれる特性を念頭に置くとよい 討するときには、まず障害ごとに一般 雇用の第一歩として職場の配慮を検

●肢体不自由

●視覚障害 移動が少なく座って行えること 視覚的判断や頻繁な移動の必要が

)知的障害 内部障害 長時間の残業や交代勤務がないこと

ないこと

簡単な判断で行えること

制精神障害

設定しやすいこと

対人対応が少なく短時間勤務が

Q 2 専門職の多い職場なので

ずは現場の業務を細かく洗い出して みましょう。 新たな職務をつくり出します。 ま

理化でき、社員が本来業務に専念でき 作業を一括することで、社内業務を合 と思います。 資料のセット・封入などの作業がある 作業や、メール便などの仕分け・配送 どの職場にも、コピー・シュレッダー 部署間で一緒にできる

確保しておくことをおすすめします。 というものです。あらかじめ、時間的 指導者からよく聞く悩みが「予想をは ない」ことに留意しましょう。現場の 場では、「本人に手空きの時間をつくら るかに上回る速さで作業を終わらせて に融通のきく作業の種類や量を多めに しまい、手持ち無沙汰になってしまった. はじめて雇用して就労が始まった現

を行ったりしている職場も増えています。 読み上げソフト」を活用して事務をこ に、視覚障害者が「拡大読書器」や「画面 うになる障害者も数多くいます。実際 きだといわれていた職種に従事するよ な教育訓練などにより、特性上は不向 境の改善や就労支援機器の導入、適切 なしたり、知的障害者がパソコン作業 さらに仕事に慣れてくると、職場環

障害者が従事できる仕事が ありません。

の管理課社員 相談者:従業員300人規模の製造業

フト、難易度などを一覧として作成 所要時間、 細分化し、作業時期、作業頻度、数量・ 改善策:管理課で行う一日の作業を うな仕事を準備したらよいか。 相談内容:直接雇用したいが、どの 必要なパソコンスキルやソ

また、年間の業務スケジュールに基づ

るメリットもあります。

従事するときのために、業務マニュア ましょう(図表1・2)。また、実際に うことも有効です。仕事の棚卸しを すすめします。社員に一日の業務 るためのアンケート調査の実施を ケジュールを細かく書き出してもら の有無も確認しておきましょう。 い、障害者が従事する職務を選定し まずは各部署に対し、業務把握をす

ケ

相談内容: 相談者: 従業員500人弱の建設会社 障害者に任せられる仕事

がない。 びに作業が中断していた。そこで障 を担当。結果として補助事務員の残 害者(精神障害)を1人採用し、お茶出 が来客時のお茶出しも担当し、そのた 2部署で発注作業をする補助事務員 改善策:現場を確認したところ、営業 業時間が大幅に減った。 し・応接室管理や事務作業の後方支援

ケース2

10 働く広場 2020.7

# 事務所での職務例 (事務補助・清掃)

### 1日のスケジュール

	「ロの人
時間時間	作業内容
8:30	段ボール組立て
9:30	ラベル貼り・箱詰め
12:00	昼食
13:00	段ボール解体・整理
14:00	工場内清掃
16:00	ゴミ回収
17:00	終了

<i>/ - · · ·</i>	
時間時間	作業内容
9:00	事務所の清掃
9:30	会議室の清掃
10:00	パソコンデータ入力
11:00	社内メール仕分け
12:00	昼食
13:00	書類ファイリング
14:00	パソコンデータ入力
15:00	シュレッダー作業
15:30	ゴミ回収・運搬
16:00	終了

**Q** 3 バリアフリー化が、 障害者のための職場の いた課内の作業量の繁閑も把握し、

1

アフリー化にこだわり過ぎて、障害者

改善を進めるとよいでしょう。 障害者本人ともよく話し合いながら

バリ

人分の作業を選定した。

# ざまな支援や工夫が可能です。 職場のバリアフリー化には、 さま

れることから、緊急性などを考慮し、 実的には困難なケースも多いと思わ 職場すべてのバリアフリー化は、 現

間に5センチ程度の段差がある。 いすの社員は自力で乗り越えられて

車 の

用ください。

相談内容:

会社の玄関入口と歩道

どこまでできるか不安です。

ケー ス 1

柔軟に検討してみましょう。

ソフト面での解決策もありますので、 雇用が進まない事態は避けるべきです。

模の会社 相談者:自社ビルを持つ従業員千人規

企業名 A 社 1

2 業種 医療用機器の製造業 3 雇用事業所 製品の生産工場

190人 4 従業員数

5 障害者の雇用状況と経緯

法定雇用障害者数は4人。現在、経理部署に内部障害者(心臓機能障害3級)を 雇用しているが、あと3人の障害者を工場で新規雇用することを目ざしている。

当初、事務部門で身体障害者の雇用を計画し、求人を出したが、適当な人材が確保 できなかったため、ハローワークの助言で募集する障害者の範囲を知的障害者や精神 障害者まで広げ、製造現場で雇用を目ざすこととし、職務を再点検した。

### 整理票の作成

作業名	内容	要件1	要件2	要件 3	要件 4 (資格・スキル)	時間 頻度	施設設備	適否
部品の 検品	部品形状やキズの確認	普通	必要	必要	不要	終日		否
部品収納・ ピッキング	数字・アルファ ベットを判読し、 収納ピッキング を行う	負担やや大	必要	必要	不要	終日		否
配送用の 段ボール 準備	配送製品に合わせて段ボールを 組立て	負担やや大	不要	不要	不要	随時		適
部品の組立て	5種類の製品の組立て	立ち 作業	必要	必要	不要	終日	工具使用	否
輸入製品の 開梱・ラベル 貼り・箱詰め	100単位の製品 を10個単位に 詰め直す	負担やや大	不要	不要	不要	終日		適
指示書作成 の数値入力	エクセル帳簿に 商品No.・個数・ 日付を入力	負担小	必要	必要	PC操作	随時		否
段ボールの 解体・整理	段ボールと梱包 用発泡スチロー ルを分別し、整 理	負担 やや大	不要	不要	不要	随時		適

### 7 職務の決定

知的障害者や精神障害者も含めて配置を考えていくことから、①判断要素が少な いこと、②納期に縛られないこと、③作業内容の変化が少なく恒常的に作業量を確 保できることなどを選定ポイントにして、「輸入製品の開梱・ラベル貼り・箱詰め」 に従事してもらうこととした。また、作業が確保できない日については、「配送用の 段ボール準備」「段ボールの解体・整理」も補助業務として従事してもらうこととした。

絡体制を整えた。

また、バリアフリー

-化の経費は助成

も手伝えるよう、社員研修を行い、

連

6

車いすが通るときに社員がいつで

を削ったりすることができないことか

なども多く貸し出されています。 過敏のある方向けのヘッドフォン機器 の貸出しも行っています。 などの障害特性に応じた就労支援機器 事業主などの方々に、視覚・聴覚障害 めの措置を行う場合に要する費用 車場の賃貸など、通勤を容易にするた を行う費用の一部に対して助成 障害者の障害特性による課題に対応 サービス課)にご相談ください。 務課(東京・大阪は高齢・障害者窓 当機構各都道府県支部高齢・障害者業 金の対象になる場合がありますので、 した施設または作業設備の設置・整備 ▼重度障害者等通勤対策助成金 部に対して助成 障害者作業施設設置等助成金 中央障害者雇用情報センターでは、 住宅の貸借、住宅手当の支払い、 スロープの設置、トイレの改造など、 最近は聴覚 駐

改善策:スロープを増設したり、 設置を検討したが、公道にはみ出して 転倒の恐れが出てきた。 いたが、車いすの仕様を変えた途端に しまい増設できない。 スロープの 段差

# JEED インフォメーション

~高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED)からのお知らせ~

# 国立職業リハビリテーションセンター 国立吉備高原職業リハビリテーションセンター

# 訓練生募集のお知らせ

~障害のある方々の就職に必要な職業訓練や職業指導を実施しています~

# 入所日など

国立職業リハビリテーションセンター、国立吉備高原職業リハビリテーションセンターでは、障害別に年間約 10 回の 入所日を設けています。応募締切日や手続きなどの詳細については、お気軽にお問い合わせください。

### ○遠方の方については……

国立吉備高原職業リハビリテーションセンターでは、併設の宿舎が利用できます。国立職業リハビリテーションセンターでは、身体障害、 高次脳機能障害のある方、難病の方は、隣接する国立障害者リハビリテーションセンターの宿舎を利用することができます。

お問合せ

### 国立職業リハビリテーションセンター

埼玉県所沢市並木 4-2 職業評価課 04-2995-1201 http://www.nvrcd.ac.jp/

## 国立吉備高原職業リハビリテーションセンター

岡山県加賀郡吉備中央町吉川 7520 職業評価課 0866-56-9001 http://www.kibireha.jeed.or.jp/

## 募集訓練コース

国立職業リハビリテーションセンター			
訓練系	訓練コース		
	機械 CAD コース		
メカトロ系	電子技術・CAD コース		
ハハ・ロ来	FA システムコース		
	組立・検査・物品管理コース		
建築系	建築 CAD コース		
	DTP コース		
	Web コース		
	ソフトウェア開発コース		
ビジネス情報系	システム活用コース		
	視覚障害者情報アクセスコース		
	会計ビジネスコース		
	OA ビジネスコース		
	物流・組立ワークコース		
世 職域開発系	オフィスワークコース		
戦場用井ボ	販売・物流ワークコース		
	ホテル・アメニティワークコース		

国立吉備高原職業リハビリテーションセンター				
訓練系	訓練コース			
	機械 CAD コース			
   メカトロ系	電気・電子技術・CAD コース			
スカドロボ	組立・検査コース			
	資材管理コース			
	OA ビジネスコース			
ビジネス情報系	会計ビジネスコース			
しノイ人用和木	システム設計・管理コース			
	IT ビジネスコース			
	事務・販売・物流ワークコース			
	厨房・生活支援サービスワークコース			
職域開発系	オフィスワークコース			
	物流・組立ワークコース			
	サービスワークコース			

## ○訓練の期間は……

「システム設計・管理コース」、「IT ビジネスコース」(ともに国立吉備高原職業リハビリテーションセンター) は2年間、そのほかの訓練コースは1年間の訓練です。

### ○対象となる方は……

「ビジネス情報系」の「視覚障害者情報アクセスコース」(国立職業リハビリテーションセンター)、「IT ビジネスコース」(国立吉備高原職業リハビリテーションセンター)は、視覚障害のある方を対象とし、「職域開発系」の各コースは、高次脳機能障害のある方、精神障害のある方、発達障害のある方、知的障害のある方を対象としています。そのほかの訓練コースは、知的障害のある方を除くすべての方が対象です。

# 事業主のみなさまへ

両センターでは、障害のある方の採用をお考えの事業主と連携し、個々の事業主の方のニーズや訓練生の障害特性などに応じた、特注型のメニューによる職業訓練を行っておりますのでご活用ください。ご利用いただく事業主の方には次のような支援も行っております。

- 障害特性に応じた特別な機器・設備の配備や作業遂行に関する支援方法のアドバイスなど、円滑な受入れに関する支援
- 雇入れ後の職場定着に向けた技術面でのフォローアップとキャリアプランづくりのための支援

詳細については… http://www.jeed.or.jp/disability/person/person07.html

働く広場 2020.7 12

# JEED INFORMATION

# ◆令和2年度「地方アビリンピック」開催地一覧◆

各都道府県における障害者の技能競技大会「地方アビリンピック」が下記の日程で開催されます。 詳細は、「地方アビリンピック」ホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更される場合があります。

都道府	県 開催日	会 場	都道府県	見 開催日	会 場
北海	道 10月3日(土)	北海道職業能力開発促進センター	滋賀	11月28日(土)	滋賀職業能力開発短期大学校
青;	森 10月下旬~ 11月上旬頃	①青森職業能力開発促進センター ②ホテル青森	京都	1月30日(土) (予定)	①京都府立京都高等技術専門校(予定) ②京都府立京都障害者高等技術専門校(予定)
岩	7月19日(日) 8月2日(日)	①岩手職業能力開発促進センター ②岩手県立産業技術短期大学校	大 阪	中止	
宮:	成 7月11日(土)	宮城職業能力開発促進センター	兵 庫	8月8日(土)	兵庫職業能力開発促進センター
秋	田 中止		奈 良	中止	
山 ;	形 7月7日(火)	山形ビッグウイング	和歌山		
福	11月7日(土) (予定)	福島職業能力開発促進センター	鳥取	及 6月25日(木) (一部競技は別日開催)	鳥取県立福祉人材研修センター 外
	12日5日(土)		島村	7月11日(土)	島根職業能力開発促進センター
茨 :	12月6日(日)	茨城県職業人材育成センター	岡山	6月27日(土) 7月4日(土)	①国立吉備高原職業リハビリテーションセンター ②岡山職業能力開発促進センター
栃:	木 7月11日(土) 8月2日(日)	①栃木職業能力開発促進センター ②文星芸術大学	広島	12月~1月頃 (予定)	広島障害者職業能力開発校(予定)
群	馬 8月1日(土)	群馬職業能力開発促進センター	ЩГ		山口職業能力開発促進センター
埼	臣 中止		徳島	9月19日(土)	①徳島職業能力開発促進センター
千!	第 11月28日(土)	千葉職業能力開発促進センター	1,0, 12.		②徳島ビルメンテナンス会館
東	2月6日(土) (予定)	①東京障害者職業能力開発校 ②職業能力開発総合大学校	香川	1月下旬~ 2月上旬	①かがわ総合リハビリテーションセンター ②香川県立香川中部養護学校
神奈		神奈川障害者職業能力開発校(予定)	愛媛		愛媛職業能力開発促進センター
	(予定)	1	高知	7月4日(土)	高知職業能力開発促進センター
新	爲 未定 ——————	未定	福岡	7月11日(土) 7月18日(土)	①福岡県立福岡高等技術専門校 ②福岡障害者職業能力開発校
富!	1 7月11日(土)	①富山市職業訓練センター ②富山県技術専門学院	佐賀		佐賀職業能力開発促進センター外
石	II 10月18日(日)	石川職業能力開発促進センター	ия		
福	井 中止		長嶋	7月11日(土) (予定)	長崎職業能力開発促進センター (予定)
山	梨 10月4日(日)	山梨職業能力開発促進センター	熊本	中止	
長	野 中止		大 分	10月24日(土)	大分東部公民館
岐	阜 中止		宮崎	7月4日(土)	宮崎職業能力開発促進センター
静「	岡 中止		<b>#</b> 10.4	7月19日(日)	①鹿児島職業能力開発促進センター (予定)
愛	中止		鹿児島	(予定)	②鹿児島障害者職業能力開発校 (予定)
Ξ 1	11月29日(日) (予定)	三重職業能力開発促進センター	沖 絹	未定	未定

地方アビリンピック

検索

※2020年6月11日現在 開催地によっては、開催日や種目などで会場が異なります 参加選手数の増減などにより、変更される場合があります

# 障害者職業総合センター職業センターで実施している 職業リハビリテーション技法開発に関する 報告書・マニュアルのご紹介

障害者職業総合センター職業センターは、これまでの支援技法では効果が現れにくい**発達障害、精神障害、高次脳機能障害のある方**に対する新たな**職業リハビリテーション技法の開発と改良**を行い、幅広く**支援技法の普及**を行っています。毎年その成果物を発行しています。

◎当機構研究部門ホームページに、開発の成果をまとめた実践報告書及び支援マニュアルを掲載しています。 全文やすぐに使える資料等がありますので、ダウンロードしてご活用ください。 URL http://www.nivr.jeed.or.jp/center/center.html



# 発達障害のある方への支援技法開発の成果

## 「問題解決技能トレーニングの改良」

実践報告書No.34 (令和2年3月発行)

発達障害のある方を対象にこれまで主に集団トレーニングとして実施されていた「問題解決技能トレーニング」の改良に取り組み、個別相談やジョブコーチ支援などの個別の支援に活用できるよう技法の開発を行いました。その実施方法、留意点、支援事例などをまとめた実践報告書を作成しました。巻末には、個別の支援で使用するシートや資料を収録したCD-Rを添付し

## 精神障害のある方への支援技法開発の成果

ています。

「気分障害等の精神疾患で休職中の方のための

日常生活基礎力形成支援~心の健康を保つための生活習慣~」 支援マニュアルNo.20 (令和2年3月発行)

気分障害などの精神疾患のある休職中の方が復職準備の過程で適切な生活習慣を確立し、復職後も安定した職業生活を送るため、その生活習慣を維持する支援として「日常生活基礎力形成支援」の技法開発に取り組み、その支援の目的、内容、実施方法、留意点などをまとめた支援マニュアルを作成しました。

巻末には、支援者の方にわかりやすくご活用いただけるように、グループワーク場面の映像(DVD)、使用する配布資料などのCD-Rを添付しています。





# 高次脳機能障害のある方への支援技法開発の成果

# 「アシスティブテクノロジーを活用した 高次脳機能障害者の就労支援」

実践報告書No.35 (令和2年3月発行)

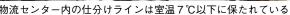
高次脳機能障害者の支援課題の一つである「補完手段の習得」について、高 次脳機能障害のある方の状況やニーズをふまえ、携帯電話やスマートフォン、 パソコンなどの機器を補完手段とする「アシスティブテクノロジー」を活用した 支援技法の開発に取り組み、その内容などをまとめた実践報告書を作成しまし た。

別冊として、具体的な操作方法などを解説した「活用ガイドブック(DVD付き)」を添付しています。

働(動) (立場) 2020.7









奈良県中部の田原本町にある「ならコープ田原本物流センター」







別(おいはデジタルピッキングを担当。ジャングルカート(左)に収められた商品のなかから、 ランプの指示(中央)に従って商品を取り出し、保冷容器に収めていく(右)



細川さんは、仕分けの最終工程を一人で行っている。作業の遅れがライン全体に影響するため責任は重大だ

で働く知的障がいのある2人を訪ねた。

2 人

キャリア18年のベテランだ。物流センター

組合員からの注文に基づいた商品仕分

今回は、「ならコープ田原本物流センター」

長表彰を受けている。

作業と搬送作業を担当する森岡諒さん(37歳)に、「職場では後輩もでき、一緒に働いていきたい」と話してくれた。
人事教育グループでマネジャーを務める北村明生さんは、「障がいがあることへのサポートは必要ですが、過剰なサポートをする必要にありません。個人として尊重することが大はありません。個人として尊重することが大いのある従業員5人を採用するなど、積極がいのある従業員5人を採用するなど、積極がいのある従業員5人を採用するなど、積極がいのある従業員5人を採用するなど、積極がいのある従業員5人を採用するなど、積極がいのある従業員5人を採用するなど、積極がいのある従業員5人を採用するなど、積極がいる。

中心に事業を展開。 年に、当機構理事長努力賞表彰、2015年 おり、会社全体の障がい者雇用率は7・66% ている。同社では、障がいのある従業員35人 の宅配業務などを行い、地域の暮らしを支え けや配送といった物流センターでの業務、生協 ターなどのテレマーケティング業務、商品仕分 ならコープ」のグループ会社として奈良県を に奈良県知事表彰、2019年に当機構理事 |雇用優良事業所| として、2014 (平成2) (2019年6月時点)。これまでに「障害者 (知的26人、精神8人、身体1人) が活躍して 「株式会社CWS」は、 ならコープのコールセン 「市民生活協同組合 16

話す。また冷蔵部門で、保冷容器の積みつけ楽しいです。今後も続けていきたいです」と真一さん(36歳)は、「仕事はたいへんですが、部門で宅配商品のピッキングを担当する細淵の門で宅配商品のピッキングを担当する細淵のでいる。冷凍



障がいのある従業員と職場のリーダー(中央)は、月例で面談を行っている。 面談に立ち会う北村さん(右)



緊張しながらも、インタビューに応じてくれた細川さん(左)と森岡さん(右)







森岡さんは、宅配商品が収められた保冷容器をラインから取り出し(中段)、 台車に積む「積みつけ」作業(右下)と、集荷場へ運ぶ「搬送作業」(左下)を担当している



集荷場で保冷容器をドライバーに受け渡す。ここから県内のならコープ各支所へ配送される



森岡さんはキャリアアップを目ざして、商品ラックへの補充にもチャレンジしている

# \*【第一回

またの あ ŧ

結婚2年目、28歳のと

で家事や子育てをしながら、 全国で実体験に基づいた講演活動や、

イザー」として子育て支援活動をしている。 『ママの足は車イス』、『ちいさなおばけち 『ちいさなおばけちゃんとくるまいすのななち

あけび書房) がある



る障害者の一人として、障害者が自分ら ての支援活動などの社会活動を行ってい を感じて生きています。講演活動や子育 のころからは想像もできないほどの幸せ 故から16年が経とうとしているいま、 むことになってしまった私は、絶望のあ 活を余儀なくされました。立つことも歩 交通事故により頸髄を損傷し、車いす牛 16) 年夏。 いを3回に渡り綴らせていただきます。 そんな思いに苦しめられていました。 まり「この世から消えてしまいたい… 麻痺があります。思いもよらぬ人生を歩 た2㎏の握力が残されただけで、手にも くこともできないばかりか、左手にたっ しく輝ける社会を願い、自分の経験や思 結婚して2年が過ぎた2004(平成 保育園へと向かう通勤途中の

一度にわたる頸椎大手術

と……。いったい自分に何が起こったの ありました。頸髄を損傷していること、 いため、車いすを使って生活していくこ これからは歩くことや立つことはできな から目が覚めるとすぐに医師より説明が まったくわかりませんでした。 一度の大きな手術を行いました。手術

意識が朦朧としていた私でしたが、それ 始まったのは、二度目の手術が終わって からでした。事故以来、薬の投与により 本当の意味で、生きるための戦い、

> ひとときもありませんでした。 めまい、痛み、心も身体も休まることは ていかなければなりません。息苦しさ、

# 苦しいリハビリ

の操作など、いままで何気なくしてきた していかなくてはなりません。 ことのすべてを、リハビリによって習得 着替えや排泄、入浴、足となる車いす

訳なさから何度も離婚を申し出ました。 リするのも精神的にかなりの苦痛でした。 分の意志でできなくなってしまったこと のか」と現実を突きつけられた思いでし ると、「私のこれからの生活は、こうなる ていました。 だ病院に来ては私の心に寄り添ってくれ のか、多くを語るわけでもなく、ただた 夫はどう見ているのか……。夫への申し この歳にもなって失禁をしている私を は、28歳の私にとって一番辛く、リハビ た。特に、膀胱直腸障害により排泄が自 しかし、 実際に車いすに乗ってリハビリが始ま 夫は話を聞いているのかいない

入院していたアカ月間の日々の積み重ね も順応していきます。退院するころには、 と投げやりになっていました。 が自立なんて絶対にできるわけがない. 八間とはすごいものです。 不自由な体に リハビリが始まったころは、「こんな私 しかし

からは生きていくために体力を取り戻し

がしっかりと身について、身の回りのこ そしてリハビリが終了するころには、 れからの生活が少し楽しみにもなってき の運転や料理にも挑戦し、夫と過ごすこ とが自分でできるようになっていました。

# 恐怖の退院

ていくことに後ろ向きになってしまうほ のような目で見るのか」、「バリアがたく どでした。 になってしまうのではないか」と、 ない私は、家族や友だち、社会のお荷物 きるのか」と、いざ退院が迫ると、 さんある社会に、車いすで本当に外出で 会に出たら、周囲の人は障害者の私をど 復帰する私にとっては、恐怖でした。「社 とです。しかし、障害のある身体で社会 も先の見えない不安に襲われていました。 - 迷惑をかけるばかりでだれの役にも立て 退院というと、一般的には喜ばしいこ

なところへと連れ出してくれました。 と何にも変わらないよ!」と、いろいろ ……バリアを張っているのは私のほうで いすだからみんなに迷惑をかけてしまう」 人が大きな支えになりました。「私は車 しかし、退院すると夫はもちろん、 友人は 「私たちの関係はいままで 友

(つづく)

# 編集委員が

# 地域に根ざした障害者雇用の推進力

~世田谷区障害者雇用促進協議会の取組みを訪ねて~

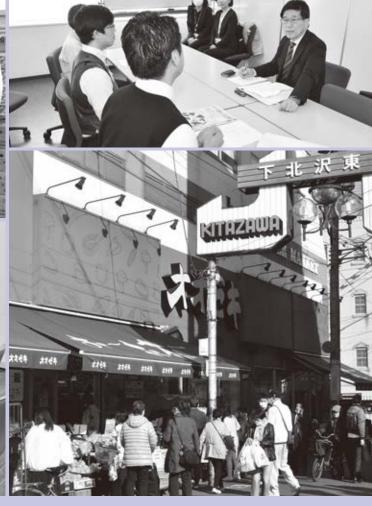
世田谷区障害福祉部、株式会社オオゼキ、世田谷区障害者就労支援センターしごとねっと(東京都)

埼玉県立大学教授 朝日雅也











# り 取材先データ

世田谷区障害福祉部 障害者地域生活課 障害者就労支援担当(世田谷区障害者雇用促進協議会事務局)

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27 TEL 03-5432-2425 FAX 03-5432-3021

### 株式会社オオゼキ 本社・下北沢店

〒155-0031 東京都世田谷区北沢二丁目9-5 TEL 03-6407-2511 (代表) FAX 03-6407-2520

## 世田谷区障害者就労支援センターしごとねっと

〒154-0004 東京都世田谷区太子堂2-15-1 野村三軒茶屋ビル8階 TEL • FAX 03-3418-1432

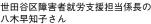


### 編集委員から

今回は、時代の要 請に応えながら、地 域に根ざした「ユニ バーサル就労」の展 開を目ざす「世田谷 区障害者雇用促進協 議会 の取組みを取 材した。

写真:官野貴

Keyword:事業主団体主体の障害者雇用促進、地域就労支援ネットワーク、区市町村障害者就労支援センター、 行政の役割、企業との連携、多様な働き方の追求





# POINT

- ・学校・行政が連携し、地域の協議会を設立 支援機関
- 区行政のバックアップを受けながらネットワーク構成団体が連携
- 多様な就労を意図した活動を展望

実践を展開している協議会の取組みを取 時代の要請に応えながら地域に根ざした 連携が大いに期待されている。 する「ユニバーサル就労」の開発を計画 のなかで、働きたくても働くことがむず ゼーションプラン (世田谷区障害者計画)」 活かした障害者雇用・就労を推進してい を実施しながら、 賛同する多くの機関・団体が参加して「世 成 しているが、そこでも企業と関係者との かしい人のために、多様な働く場を創出 る 田谷区障害者雇用促進協議会」 15 また、同区では「せたがやノーマライ (23ページ表)。 年から障害者雇用・就労の促進に を創設。 多様なプログラムや企画 世田谷区の地域特性を (以下、「協 今回

# 世田谷区の 害者雇用 就労支援

材することにした。

者就労支援担当係長の八木早知子さん、 施策全般においても先駆的だ。障害者の 020年4月現在)の世田谷区は障害者 取組みについてうかがう。人口約92万人(2 同主任の林田千春さんが出迎えてくれた。 至近の区の施設、北沢タウンホールで、 小田 まず、世田谷区の障害者雇用・就労の 谷区障害福祉部障害者地域生活課障害 急線・京王井の頭線下北沢駅から 世

> は、 でいるところも特徴である。 労準備から定着支援、 ネットワークを組み、その中核として就 援センターが区内の就労支援施設などと 携して支援を行っている。障害者就労支 の障害者就労支援センターを設置し、 した体制をつくり、 れぞれの専門性を活かしながら互いに連 世田谷区では、 同区における取組みのキーパーソン。 障害種別に応じた三つ 就労支援に取り組 企業開拓まで一貫

いる。

ら協働していくことが、その鍵を握って

東京都世田谷区では、2003(平

行政機関などが、

「真」の連携を図りなが

障害者雇用の質的向上が求められるな 、地域の企業、産業団体、学校、支援機関

就労支援にたずさわり8年目の八木さん

をふまえた具体的な計画が提示されてい ニバーサル就労」の開発など、 やノーマライゼーションプラン」と「世田 多様な働き方の拡大」が課題だ。「せたが が広がっているなかで、「身近な地域での するメール便の配達など、雇用の可能性 どによる在宅就労や障害特性に応じた短 外郭団体による「保護的就労」と呼ばれ 者を区が短期間雇用するチャレンジ雇用 支援において注力しているのも特徴的だ。 クの強化、 な事業展開として、就労支援ネットワー 谷区障害福祉計画」では、就労支援のおも る事業を実施。さらには、テレワークな や、一般就労へのステップアップを目ざす 者に対する先駆的な取組みを行い、 ることから、さまざまな団体が精神障害 間アルバイト、地域住民とともに活 世田谷区では、 また、区内には二つの精神科病院があ 読み進めていくと「協議会」 職場定着・生活支援の充実、「ユ 知的障害者、 地域特性 精神障害 一のくだ

時

で同協議会の活動に期待が寄せられる。 双方に対する支援の必要性が高まるなか **組んでいる」と明記。** 障害者、 雇用者

# 協議会の意義と区の役割

雇用を推進すること」を力強く表明して と行政のパートナーシップのもとに障害者 別支援学校)長の連名である。 員長、東京都立青鳥養護学校 世田谷区長、 てくれた。呼びかけ4団体の代表である と題する2003年11月の文書を用意し 人代表の 会長、東京青年会議所世田谷区委員会委 八木さんが「『協議会』 「決意表明」では、 東京商工会議所世田谷支部 設立呼びかけ 「企業と地域 (現在は特 呼びかけ

いない。協議会の構成員としてかかわり 労支援部会を設置する自治体が多い 援協議会では、 トワーク型で主体的な活動を進めている。 を中核に、支援機関や学校などとのネッ 責任を果たす。それを基盤に事業主団体 ながら、事務局をになうことで「公」の 田谷区では、 障害者総合支援法に基づく地域自立支 就労支援部会は設置して 相談支援などと並んで就

# 支援機関から見た意義構成員である

長の湯浅順子さん。2010年からしご 就労支援センターしごとねっと」センター 神障害者を対象にした「世田谷区障害者 ために同席してくださったのが、 今回、 協議会の取組みについてうかがう おもに精

して、企業への障害理解と雇用促進に取

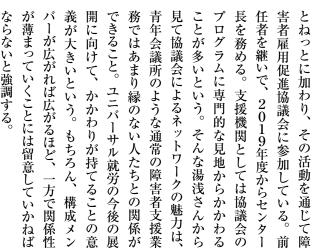
がある。「産業、

教育、

行政などが連携



世田谷区の障害者交流イベントで講演する石田彌会長 (写真提供:世田谷区役所)



ジ的」に提供できる状態にはなっている。 であるのかもしれない。 会もまた、そのような性格を帯びた舞台 であることも少なくないだろうが、 性を強調する。「平場」 ただし、精神障害者の就労支援について 程度ノウハウが積み上げられ 者就労支援は、障害種別によってはある れでも緒についたばかりだという。 神障害者の就職件数は伸びているが、そ 精神障害者支援の豊富な経験から、 「平場」で話し合っていくことの重要 般論を伝え続けるだけでなく実際 は個別の「職場」 「パッケー 協議

# 現会長の協議会とのかかわり

トワークを概観したうえで、協議会会長 世田谷区の障害者施策と就労支援ネッ

講演を依頼され、

初めて協議会の存在を

業のOBとして「障害者雇用の実態」の ら、石田さんに障害者雇用に取り組む企

務ではあまり縁のない人たちとの関係が 見て協議会によるネットワークの魅力は、 ことが多いという。そんな湯浅さんから プログラムに専門的な見地からかかわる 長を務める。支援機関としては協議会の 任者を継いで、2019年度からセンター とねっとに加わり、その活動を通じて障 青年会議所のような通常の障害者支援業 の石田彌さんにご登場いただく。新型コ 基軸に、協議会会長として障害の有無を とがある。そこでは、パラリンピックを 2017年2月に世田谷区が主催した「サ 遠隔でのインタビューとなったが、実は、 ロナウイルス感染症拡大防止の観点から た姿が印象的だった。 超えた交流のまちづくりを熱く語ってい スカッションでご一緒させていただいたこ たがや障害者・まち交流塾」のパネルディ

世田谷区障害者就労支援センターしごとねっと

センター長の湯浅順子さん

接することを敬遠する障害のない同僚の 番苦労したことを挙げるなら、「障害者に 紹介された障害者はすべて採用し、 がなく反対の意向だったが、創業者の熱 社員の親戚に依頼されて知的障害者を雇 和55)年ごろに創業者の助川貞三氏 当を製造・販売する会社「利恵産業」の 意識を変化させることだった」と話す。 雇用障害者数を継続して達成。あえて一 た苦労はほとんどなかった」とふり返る。 せることと同じであり、雇用前に心配し えることは、障害のない人の個性に合わ 意で実現した。石田さんは当時のことを 用。当初は、社員は障害者の対応に自信 会長を努めていた。同社では1980(昭 障害者のレベルに合った仕事と環境を整 その後も肢体不自由や聴覚障害者など、 石田さんは、2016年まで、惣菜や弁

> 田さんに白羽の矢がたった。 それまでの活動から期待が寄せられた石 前協議会会長が退任する際、 知ることになったという。2013年に 後継者は、

思った」と語る。 姿ではなく、仮に健常者しかいない場面 害のある方とはそれが特に必要だと感じ がとても重要と感じていることから、 別な対応が必要であり、とてもむずかし で『笑顔と笑い声』のある活動をしようと でも、そばに障害のある方がいるつもり 面では、「額に皺を寄せて緊張している る経験をしたという。協議会の活動の場 常に他人と接するには「笑顔と笑い声 会長に就任させてもらった」と石田さん。 誤解を解く活動ができればとの気持ちで くてできない』という風潮を感じ、その 「障害のある方とともに働くうえで、『特

実感するという。 われる。障害者雇用にたずさわってきて 常者の仕事意識が向上した』と一様にい やその働く姿を目にすることを通して健 例発表をしていただくと、『障害者の指導 本当によかった」と協議会の意義を強く 初めて障害者雇用に取り組んだ企業に事 協議会の活動での手応えをうかがうと、

て迅速かつ最善の取組みをすることが重 めに取り組んでいただければ、トライ& エラーで構わないと思う。そのうえで課 原因を見出すのではなく、一丸となっ や問題が発生したときは、障害者にそ 「企業が障害者雇用を行うなかで、まじ また、「障害者雇用を支援するうえ

である東京青年会議所世田谷区委員会か

協議会については、発起人団体の一つ

22 働く広場 2020.7

### 世田谷区障害者雇用促進協議会の概要 表

世田谷区が障害者の就労支援を進めるなかで、地域にお ける障害者の雇用促進を図るため、賛同する多くの団体と の連携により2003年に設立。

### ◆構成団体

地域の産業団体、特別支援学校、区、ハローワーク、 関係機関、福祉施設ほか団体

### ◆協議会の取り組み

- ・障害者雇用促進の啓発活動
- ・障害者雇用に向けた事業者・施設・関係団体・行政の連 携とネットワークづくり
- 工賃アップに向けた取組み、支援

### ◆協議会の活動

- ・総会(年1回)
- ・雇用支援プログラム(年数回)
- ・雇用促進フォーラム(年1回)
- ·企業啓発(随時)
- · 常仟幹事会(年3回程度)

### ◆障害者雇用支援プログラム

協議会、ハローワーク渋谷(渋谷公共職業安定所)、世田 谷区の共催により実施している企業向け研修プログラム。

「障害者を雇用したいけれど、何から手をつければいいの か?」、「障害がどういうものか分からない」など、障害 者雇用を考える企業の不安や疑問にこたえ、障害理解や障 害者雇用を促進するため、障害者施設や特別支援学校の見 学会、障害理解や障害者雇用制度に関する研修会などを、 年間を通して実施。

いう。

望ましい」との思

e V

が一層強くなったと

人でもよいので雇用する社会の実現が

そのため、「数多くの企業が障害者を

出典:世田谷区ホームページ. 世田谷区障害者雇用促進協議会 (2019年8月1日最終更新) から筆者作成

で見られる状況の実現であり、 それは障害者が働く姿を同じ地域のなか を提供したいという願いがある。 るので、そのような障害者が働ける場所 日数しか働くことができない障害者が という。就労意欲があっても短時間や少 時間・2時間) 害者の少日数 (週1日・2日)・短時間 障害者雇用の担当者と議論するなか、 モットー 石田さんは協議会活動で、 一普段着の障害者雇用 は 勤務の実現に思いが至っ 世田谷 区民の多 また、 障 0)

> これを「普段着の障害者雇用」と名づけ 組みではなく、 ている。かしこまった、 徴を活かせると思う」と話す。石田さんは、 して障害者雇用が実現することへ いがこの表現に込められている。 地域のありふれた風 ハードルの高い取 0)

ている」と強調する。

企業のハードルを低くすることを心が

特に初めて障害者雇用に取り組む

るというもの。

「取組みはまだ初期段階だ

中小企業や商店が多い世田谷区の特

# 自身の変化 協議会活動を通した

うようになった。 就労については個人に合わせた対応を考 実を聞き、障害の有無にかかわらず、雇用 業者の70%が3年後には退職している現 と区別して考えていた。しかし中学校卒 さんは「当初は障害者雇用を普通の 生じた変化は?」との問いかけに、 にならなければいけない」とふり返る。 通の意識で障害者雇用がなされる社会 「協議会活動を通して石田さんご自身に ていねいに取り組む必要があると思 特別な対応ではなく 石 雇用

くが障害のある人の存在を身近に感じる

ことができ、

共生社会の発展にも寄与す

望する。 :のそれぞれの立場から情報を収集・分 用に直結しないものであっても、 障害者に関して活動する団体の活 職場が増えていくことを石田さん 団 障害者と健常者が交じりあって働 体の活動を協議会が知り、 会員団 それ は展 動 が

障害者の

対

応に知識

と経

験が

のような段階をふみ、「普段着の障害者 害者雇用の応援団になっていただく。 とも共有することで、それらの団体に 立てる。また、収集した情報は他の活 **|雇用者」が障害者理解を深めることに役** 想いを語ってくれた。 の実現に向かって進みたいと石田さん

# 実践例を訪ねて地域ネットワークの

創業で、 全域、 社オオゼキ」だ。 進フォーラムにおいて感謝状 な願いに応えてくださったのが 町のスーパーマーケット」。 「組み事例についてうかがいたい……そん 協議会の活動について理解したところ 世田谷区の障害者雇用を特色づける 元の有力企業でもある。 神奈川県、 2018年度の世田谷区雇用 世田谷区を中心に都内 千葉県に店舗展開する 1 9 5 7 が贈呈され 「株式会

底して追求した結果、 担当が「顧客」ならぬ として店づくりを行い、それぞれの売場 方が独自の進化を遂げていくという経 オオゼキは、 各店長が独立した経営者 自ずと品揃えや売 「個客」主義を徹

を訪 ウンホ 請い、 勢が徹底されており、 客様に正面から向き合い、 杯の歓迎の挨拶が響いてくる。 れた私たちにも、 リル 全身全霊でお応えする」という姿 から数分ほどの同社管理 社員のみなさん なるほど、 謙虚に教えを 北沢タ 本部

営理念を有している。 また、「全ての従業員が一人ひとりの

23



オオゼキの管理本部で事務作業を行う 石橋洋晃さん



市川秀哉さん



務人事部採用課長の市川秀哉さん。 の階段を元気に降りて来られたのが、 北沢店であるビルの3階から、 1階がスーパーマーケットオオゼ 社員専用 キ下

地域ネットワークを背景に

年から7年務めるベテランだ。オオゼキ める責任者でもある。 3 ポートしつつ、正規社員で1200~1 市川さんは、こうした個々の取組みをサ 重視されているという。店長経験もある 長が創意と工夫を凝らす「個店」主義が では、前述の「個客」主義と並んで、 00人を有する同社の障害者雇用を進 から強い指示を出すのではなく、 市川さんは、採用担当として2013

例えば、ある定着課題について、 ることができる。 か 支援機関からは、 伝えてくれる存在、すなわち通訳である。 迷ったとき、事業所と本人の間に立って ある従業員にどのように伝えたらよいか 労支援機関は「通訳のような存在」という。 ネットワークについてうかがうと、 かりにくいですよ」といった助言を得 『いつも通り』といった曖昧な表現は さっそく、 世田谷区の障害者就労支援 「例えば『だいたい』と 障害の

地域ネットワークに裏づけられたサポー トが欠かせない。 人ひとりに合わせていく」。その際に 市川さんの職場定着の基本ポリシーは

市川さんが担当になって最初の障害者

区 その経緯からも、 皮切りに他の店舗へと広がっていった。 下北沢店での精神障害者の雇用第一号を たらいいか」という相談からのスタート。 きっかけだった。「障害者雇用をどうし しごとねっとセンター長への働きかけが 雇用は、湯浅さんの前任者、松田由紀子前 めて実感させられる。 |のネットワークとの関係が深いことを 障害者雇用では世田谷

# 適切な支援を得て働く

要拠点。6年目を迎える石橋洋晃さん訪ねる。ここは全店舗の管理をになう重 間勤務する。体調の関係で休んでいたこ ともあったが、 (40歳)は月曜日から金曜日まで1日5時 市川さんの案内で管理本部の事務室を 現在は元気に仕事をこな

うポリシーがここでも活かされている。 たよ」と返されるのがとても嬉しいとい め と、ただちに話し合い、問題解決を進める。 作業が困難だったいう課題が伝えられる だという。日報として、例えばコピーの の「一人ひとりに合わせていく」とい でする<br />
でする<br />
でする<br />
を実現する<br />
た 仕事をするうえで、 市川さんは、定着の決め手は「業務日誌 同僚から 「助かっ

ŋ さん り組むのは、就職して1年ほどの鈴木毅クヤードへ。配送された青果の袋詰めに取 今度は、同じビル1階の下北沢店のバッ (51 歳)。 月曜日から木曜日までの

と声をかけられると「役に立っている」 こなす。ほかの社員から「ありがとう」 ムの維持に注力しながら、重要な仕事を を袋詰めしていく。 日5時間勤務だ。 ことを実感できるという。 市川さんは、こうした定着支援のノ 手慣れた手つきで野 人間関係や生活リズ

害者雇用に取り組む前は、たしかにハー とができる。協議会会長の石田さんの考 体験も共有しながらサポートを展開する 題に向き合う企業同士が成功体験も失敗 え合いの必要性についても強調する。 えにも通じている。 ことでそのハードルを乗り越えていくこ な支援を受けるとともに、企業同士の支 ハウについて、就労支援機関からの適切 ルが高く感じることもあるが、 同じ課

るような工夫があってもよいのではない 感しているとのこと。障害者雇用率制度 が高すぎる障害者が少なくないことを実 障害状況や体調の面から、 を抱く。せっかく働く意欲があっても、 ある (※2)。 害者に活躍してもらい え込もうという意図はまったくなく、 月50時間であればチャレンジできる障 ・5カウント (※1) になるが、「例えば .社での実践をふまえ、次のような期待 カ月5時間労働で0・3カウントとす は週20時間以上30時間未満の場合には さらに、今後の障害者雇用につい すなわち週20時間労働ではハードル 事業所が障害者雇用を短時間で抑 たいという願い 1カ月80時

※1:重度以外の身体、知的障害者および精神障害者の場合(精神障害者については特例措置の要件に該当しない場合)

※2:週10~20時間未満で働く障害者を雇用する事業主の方へ支給される「特別給付金」という制度があります。詳しくは当機構HPでご覧ください JEED 特例給付金 検索

## せたJOB応援プロジェクト

### 事業の概要

障害者就労支援センターが その専門性を活かして区内 企業等の開拓を行い、 20時間以上の就労以外の 多様な働く場を創出。その 条件で働きたい人をつない で継続的な就労を支援

## 対象者

就労意欲はあるが、一般的な求人等で就労することが 困難で、区の障害者就労支 援施設等に登録され、そこ からの支援が受けられる人

## 切り出した業務を4つの働き方に分類

- ①通ってJOB:企業等で短時間で働く
- ②自宅でJOB:内職やテレワークなど自宅で働く
- ③集ってJOB: みんなで集まって共同作業
- ④単発JOB:単発又は短期間の業務
- ◆分類された業務は、就労支援ネットワークを通じて各就労
- ♦ 就労支援ネットワ--クでマッチングができなかった場合に は、障害者就労以外の分野の各支援機関等と一層連携して 支援を行う



## ユニバーサル就労の実現をめざす

出典:世田谷区障害福祉部障害者地域生活課 八木早知子氏提供資料から筆者作成

ح らさを抱えた若者と分けるのでは きる機関や支援があるのではない も支援対象者の特性により適切に対応 いてもその情報が共有できな 働きたくても働きづらい方」 方は複 した支援を行いながら、 なった。 ユニバー 的に支援する考えに基づき、 対象者を障害者、 いった課題が見えてきた。そこで、 らない間に就職 の構築に向けて継続して検 数 「せたJOB応援プロジェク 2020年度から具体的 求人情報の共有などにより サル就労の構築を目ざすこと の支援機関に登録してい 同プロ (あるいは離職) 生活困窮者、 ジェクトの 「ユニバ 1 世田 として包 概要は、 、か…… 生きづ そもそ なく して 1 谷区 ۲ て 支 サ

や在宅勤務を希望する障害者の就労支援

と八木さんはいう。

田谷区は、

障害者のみならず、

生

の求人条件では働くことの

できない 20 時

|の障害者就労の課題

ば

週

間

っては近くに職場が少なく、 がる状況にはならない。 広がりを法定雇用率達成 ユ 待 実はこの ーにも登場する。 特徴があるので、 は、 協議会会長の ŋ 世田谷区の 中小企業や商 障害者雇用 例えば障害者 石田 プロ 世 また居住 田 さん しい 義務のある 店街が多 ジ 谷区 エ テレ が地 障害者に 0) ク は居 イン ŀ ワ 地 域 雇 (V

> とがわかったという。 障害者との交流を持つ活 との考え方で障害者雇用をとらえてみる きていくことで人生が豊かに感じら な障害のある人が を深めることができると石田 の問 して仕事で社会とつながりを持って生 を知り、 だけでなくても、 実現にとってよい環境にある」。 強くなるのだろう。 世 !題意識で、 田谷区は そのことを通して障害者 『普段着の障害者』 協議会の歩みはさらに 「さまざまな働き方を さまざまな団体の 雇用に直 動をしているこ さん。 直結する この 多 用

\_\_\_\_ オオゼキ下北沢店のバックヤードで働く 鈴木毅さん

谷区

「の八木さん、

林田さんと今後 材を終えて、

宇害者

雇

用現

場

0)

取

再

多様など

働き方への展望

区

0)  $\mathbf{H}$ 障

障害者雇用・

就

労労の

展望につい

、て意

見交換をした。

# 取 材を終えて

をつなぐ思いと目標の共有化の 的になりがちであるが、 と人との距離が広がり、 インクルーシブな働き方への確実な手応え 感染予防に最大限配慮しながら実現でき たなか、 、広場』 っても、 感じた。 らゆる関係者を包み込む包括性の高 やり取りとなったが、 新 協議会会長の石田さんとは、 型コ 口 0) 取材先のみなさまのご協力で、 やはり、 新型コロナウイルスによって人 取材も厳しい状況が予想され ナウイルス感染症拡大で、 人と人、 地域に根ざして、 情報伝達も機 方法や機会は 組 織と 重要性 遠隔

# を開始 版 図に示す 続けるという。 策として 通り。

援施策を展開している。 援機関の充実の反面、

こうした就労支

複合的な課題

0)

てもそれぞれの働き方を目ざす多様

な支

|窮者、

生きづらさを抱えた若者に対

# 多様な就労機会協議会から見た

どの ビ クを除くと就労としてはよい環境とは としてはよくても移動が厳 業で線引きすると、 地 えない」。 地域であ 田谷区にある10近い商

25

を乗り越えていくに違いな

根ざした力強い活動

谷

|の障害者雇用

0)

対は、未曽が推進に向い

ぅけ、

状 地 えって浮き彫りにしたともいえる。

# 令和2年度 建福祉部予算の概要

厚生労働省 障害保健福祉部



1

障害福祉サービス等の確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進

2兆1304億円 (1兆9795億円)

るため、ロボット等の施設・事業所への導入を支援する

障害福祉の現場におけるロボット技術の活用による介護業務の負担軽減等を推進す○**障害福祉分野におけるロボット等導入支援 2・0億円**(参考)【令和元年度補正予算案】

○障害福祉分野における—CT 導入支援 2・0億円

業所等におけるICT導入を支援し、その効果を測定・検証するモデル事業を実施する。障害福祉分野における生産性向上に向けた取組を促進するため、障害福祉サービス事

# ○障害福祉サービス等の確保、地域生活支援等

1兆5842億円 (1兆4542億円) うち障害児支援関係3420億円 (2810億円) 障害児・障害者に対する良質な障害福祉サービス、障害児支援の確保

サービスや障害児支援を総合的に確保する。 障害児・障害者が地域や住み慣れた場所で暮らすために必要な障害福祉

# 地域生活支援事業等の拡充【一部新規】

505億円 (495億円)

る事業について、 障害者の理解促進や意思疎通支援など障害児・障害者の地域生活を支援す 地域の特性や利用者の状況に応じ、事業の拡充を図る。

# 障害福祉サービス提供体制の基盤整備(社会福祉施設等施設整備費) 174億円 (195億円)

援事業等を行う日中活動系事業所やグループホーム、障害児支援の拠点とな とにより防災・減災対策を推進する。 る児童発達支援センター等の整備を促進するとともに、耐震化整備を進めるこ 障害者等の社会参加支援や地域生活支援を更に推進するため、 就労移行支

# (参考) 【令和元年度補正予算案】

の非常用自家発電設備及び給水設備の整備を進めるとともに、災害に備えるための外害時に入所者等の安全を確保するため、要配慮者の入所する障害者支援施設等()、受害者支援施設等の非常用自家発電設備及び給水設備の整備等 83億円 大規模修繕等の防災・減災対策等を進める。

# | 障害児・障害者への良質かつ適切な医療の提供2604億円 (2460億円)

支援医療(精神通院医療、身体障害者のための更生医療、身体障害児のための 自立支援医療の利用者負担のあり方については、引き続き検討する。 育成医療)や障害児入所施設等を利用する者に対する医療を提供する。 心身の障害の状態を軽減し、自立した日常生活等を営むために必要な自立

# **重扶養手当、特別障害者手当等** 1724億円 (1681億円)

特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の支給を行う。

# 6 障害福祉の仕事の魅力発信【新規】15百万円及び地域生活支援事業の内数

携し、障害福祉の現場を知るための体験型イベント等の開催を行う。 魅力を伝えるためのパンフレット・動画等の作成や、地域の関係機関等と連 障害福祉分野における多様な人材の参入を促進するため、障害福祉の仕事

# 障害福祉分野におけるロボット等導入支援 52百万円(15百万円)

を推進するため、ロボット等の施設・事業所への導入を支援する。 障害福祉の現場におけるロボット技術の活用による介護業務の負担軽減等

# 障害児・障害者虐待防止、 権利擁護などに関する総合的な施策の推進

8

等の実施、障害児・障害者虐待の通報義務等の制度の周知を図ることにより、 を行うとともに、地域の関係機関の協力体制の整備、関係機関職員への研修 その後の適切な支援を行うため、専門性の高い職員による家庭訪問や相談等 ①障害者虐待防止の推進 地域生活支援促進事業のうち6・1億円 (6・1億円) 都道府県や市町村で障害児・障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、

# ②障害児・障害者虐待防止・権利擁護に関する人材養成の推進 支援体制の強化を図る。

指導的役割を担う者を養成するための研修等を実施する。 国において、障害児・障害者の虐待防止や権利擁護に関して各都道府県で 12百万円(13百万円)

することにより、成年後見制度の利用を促進する。 ③成年後見制度の利用促進のための体制整備 成年後見制度の利用に要する費用の補助や法人後見に対する支援等を推進 地域生活支援事業の内数

# 9 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援8・9億円 (8・9億円)

と等により訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超えている市町村に対 する補助事業について、小規模な市町村に重点を置いた財政支援を行う。 重度障害者の地域生活を支援するため、重度障害者の割合が著しく高いこ

# 10 障害児支援の推進

# ①障害児施策におけるインクルーシブな支援の推進【一部新規】

センター等や市区町村子ども家庭総合支援拠点等との連携を促進するととも に、発達の気になる子どもと家族の相談支援を実施する。 児童発達支援センターにソーシャルワーカーを配置し、子育て世代包括支援 地域生活支援事業の内数

応のための助言や戸別訪問等による支援を実施する。 また、子育て親子等が集まる施設・場へ巡回し、障害の早期発見・早期対

# ②医療的ケア児への支援の拡充【一部新規】地域生活支援促進事業のうち 1・4億円 (1・3億円) 及び54百万円 (75百万円)

ともに、地域で関係者が協議を行う場の設置や、医療的ケア児等に対応する ア児等コーディネーターの配置や医療的ケア児等への支援者の養成を行うと 総合的な支援を実施する。 看護職員確保のための体制構築、 地域において、医療的ケア児を受け入れる体制を促進するため、医療的ケ 医療的ケア児等の家族への支援を行うなど

また、ICTを活用し、外出先でも適切な医療を受けられる体制の整備を図る

# 省庁だより

# ア・聴覚障害児支援のため③聴覚障害児支援の推進

# 聴覚障害児支援のための中核機能の強化【新規】

# 地域生活支援促進事業のうち1・フ億円

整備を図る。 児の通う学校等への巡回支援などを行う聴覚障害児支援のための中核機能の児の通う学校等への巡回支援などを行う聴覚障害児支援のための中核機能の名相談支援、人工内耳・補聴器・手話の情報等の適切な情報提供、聴覚障害保健・医療・福祉・教育の連携強化のための協議会の設置や保護者に対す

# 手話通訳等の体制整備

地域生活支援事業の内数

2

引き続き市区町村における手話通訳等の体制整備を図る。 手話通訳者等の派遣などの意思疎通支援や手話奉仕員養成研修の実施など.

# 教育と福祉の連携の推進【一部新規】

地域生活支援事業の内数及び9百万円 (3百万円)

配置する。関管との連携の役割を担う「地域連携推進マネジャー」を市町村に関と教育機関等との連携の役割を担う「地域連携推進マネジャー」を市町村にを図るため、発達障害、医療的ケア児等について協議を行う場の設置や福祉機を図るため、発達障害、医療的ケア児等について協議を行う場の設置や高い向上

するためのポータルサイトを構築する。教育分野や福祉分野の情報を一元管理し、保護者等がその情報を活用しやすくまた、国立障害者リハビリテーションセンターにおいて、発達障害における

# 12 障害者施策に関する調査・研究の推進

4億円 (5億円)

を行う。 検証・分析し、その結果を政策に反映させていくため、調査・研究等への補助検証・分析し、その結果を政策に反映させていくため、調査・研究等への補助を行う。

# ○障害児・障害者の自立及び社会参加の支援等

1

芸術文化活動の支援の推進

4・1億円 (3・0億円)

コーディネーターを配置し、各地域でのサテライト開催との連携促進を図る。強化するとともに、全国に展開する。また、全国障害者芸術・文化祭開催県における障害者の芸術文化活動への支援(相談、研修、ネットワークづくり等)を(美術、演劇、音楽等)を通した障害者の社会参加を一層推進するため、地域に障害者文化芸術活動推進法(平成30年6月施行)を踏まえ、芸術文化活動

# 2 障害者自立支援機器の開発の促進 1・2億円 (1・2億円)

り組む企業に対する支援を強化する。施するとともに、特に障害者のニーズが高い製品を特定し、その開発に取施するとともに、特に障害者のニーズが高い製品を特定し、その開発に実と障害者のニーズとのマッチング強化や機器の開発企業に対する支援を実ニーズ発掘のためのモデル事業を新たに実施することによる企業のシーズニーズ発掘のためのモデル事業を新たに実施するため、真に必要な機器の障害者自立支援機器の実用的製品化を促進するため、真に必要な機器の

# 3・0億円(3・8億円)及び地域生活支援促進事業のうち1・9億円 視覚障害者等の読書環境の向上【一部新規】

法)の成立(令和元年6月公布・施行)を踏まえ、障害者の読書環境の向上を「視覚障害者等の読書環境の整備の促進に関する法律」(読書バリアフリー

提供を促進するとともに、新たに、点字図書館と公共図書館の連携強化や、

肢

層推進するため、障害者が利用しやすい図書の製作やサピエ(※)を活用した

書環境の整備等を推進する。体不自由等の障害や読字障害も含めた視覚障害者等の身近な地域における読

# 27億円(26億円)及び地域生活支援事業等の内数. 障害児・障害者の社会参加の促進[|部新規]

者補助犬の育成等により、障害児・障害者の社会参加の促進を図る。 手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者向け通訳・介助員養成の支援、身体障害

# 216億円(214億円)(※地域生活支援事業計上分を除く)地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進

| 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築[|部新規]

ケアシステムの構築に資する取組を行う。 重層的な連携による支援体制を構築し、地域の課題を共有した上で、地域包括場を通じて、精神科病院、その他医療機関、地域援助事業者、市町村などとの場を通じて、精神科病院、その他医療機関、地域援助事業者、市町村などとのす。このため、障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の確保支援を含めた精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指権保支援を含めた精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指

般住宅での継続的な地域生活を実現するためのモデル事業等を実施する。また、新たに、精神保健福祉士等を精神科病院等に配置し、精神障害者の一

# 2 精神科救急医療体制の整備

17億円 (7億円)

地域の実情に応じた精神科救急医療体制を整備する。医療体制及び精神科救急情報センターの相談体制を確保するため、引き続き地域で生活する精神障害者の病状の急変時において、早期に対応が可能な

携体制を構築する。 して受けられるよう、依存症専門医療機関等と精神科救急医療施設等との連また、依存症患者が救急医療を受けた後に適切な専門医療や支援等を継続

# 3 体制の整備の推進 190億円(189億円) 小神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に関する医療提供

の技術交流等により、更なる医療の質の向上を図る。 また、指定医療機関の医療従事者等を対象とした研修や指定医療機関相互

# 4 てんかんの地域診療連携体制の整備

15百万円(8百万円)

かんの診療連携体制を整備する。れた知見の評価・検討を行うため「てんかん診療全国拠点機関」を設け、てんれた知見の評価・検討を行うため「てんかん診療全国拠点機関」を設け、実積さとして指定し、関係機関との連携・調整等の実施及び各診療拠点機関」てんかんの治療を専門的に行っている医療機関を「てんかん診療拠点機関」

# 5 摂食障害治療体制の整備

12百万円(10百万円)

け、摂食障害の診療連携体制を整備する。 集積された知見の評価・検討を行うため「摂食障害全国基幹センター」を設ター」として指定し、関係機関との連携・調整等の実施及び各支援センターでメ食障害の治療を専門的に行っている医療機関を「摂食障害治療支援セン摂食障害の治療を専門的に行っている医療機関を「摂食障害治療支援セン

※ サピエ:視覚障害者等が、インターネットを活用して点字・音声図書をダウンロードできるシステム

# 研究開

# 調査研究報告書N: 153 障害のある求職者の実態等に関する調査研究

障害者職業総合センター研究部門 障害者支援部門

# 1 はじめに

近年報告されていない状況にあります。 る求職者全体を対象にした全国的な調査結果は 害者等に限定した報告はあるものの、障害のあ 障害のある求職者の実態については、精神障

らに、職場での合理的配慮に関しては、求職者 識や提供している合理的配慮についてもあわせ 側だけでなく、受入れ側である事業所の課題認 とが課題改善のために必要となっています。さ 労働条件等を希望しているかを明らかにするこ のある求職者が職場でどのような合理的配慮や を整備していくことが課題になっており、障害 て検討することが必要になっています。 に応じて安心して安定的に働き続けられる環境 また、障害者雇用では、障害者の実態、

調査結果」データの二次分析を行うことで、障 を対象に実施した「平成30年度障害者雇用実態 込みを行った障害のある求職者の実態について 全国調査を行い、あわせて厚生労働省が事業所 この調査研究は、ハローワークに新規求職申

> 理的配慮等の現状を検討しました。 害のある求職者の実態や雇用する事業所側の合

# 2 実態調査結果より障害のある求職者の

ことにより実施しました。調査内容は、求職者 を収集しました。 職者4962人分のデータ(個人情報を除く) ローワーク417所から回収し、障害のある求 を設定しました。調査票は全国47都道府県のハ の基本情報(27項目)、前職の状況(22項目) 例情報を2回に分けて所定の調査票に入力する ワーク担当者が職業相談等において把握した事 込みのあった障害のある求職者について、ハロー 希望する労働条件等(19項目)および就職状況 (25項目)から構成し、各項目には回答選択肢 この実態調査は、ハローワークに新規求職申

それぞれ計上)、重複なし(単一障害のみ)、 重複計上(重複障害のケースは該当する障害に 神障害、発達障害、その他の障害の五つで区分し、 求職者の障害状況を身体障害、知的障害、

> れぞれの障害特性を反映した結果となっていま 複障害で集計すると表1の通りとなりました。 て5%水準で有意に多いと判定した項目としま 20%以上でかつ障害種類別のデータ分析にお す。表2の代表的な配慮項目とは、選択率 の障害により必要な合理的配慮は異なり、そ の職場での配慮を見ると、表2の通りそれぞれ 就職にあたって必要としている配慮と就職後

ています。 も多く、次いで「障害への理解・配慮」となっ 害種類にかかわらず「職種・仕事の内容」が最 就職にあたって重視する労働条件等では、 障

# 3 データの二次分析結果より平成30年度障害者雇用実態調査

りました。 認識のある事業所が最も多いことが明らかにな た。障害別に見ると、精神障害者の雇用に課題 害、発達障害>身体障害という結果となりまし いるかどうかにかかわらず、精神障害>知的障 全体に占める比率は、実際に障害者を雇用して 障害者雇用について課題認識のある事業所

り、発達障害については配慮を実施している事 施されにくい現状が浮き彫りになっています。 業所が半数にも満たず、発達障害への配慮は実 精神障害>知的障害>発達障害という結果にな いる事業所が全体に占める比率は、身体障害> 実施している配慮の内容では、どの種類の障 雇用障害者に対して何らかの配慮を実施して

28

障害のある求職者の障害状況

数1 样白V000水椒白V1样白状//		
重複計上	重複なし	
29.0%	27.4%	
13.1%	11.4%	
47.4%	42.4%	
12.9%	9.1%	
4.0%	3.2%	
	6.4%	
֡	重複計上 29.0% 13.1% 47.4% 12.9%	

※重複障害: 表中の5つの障害のうち 2つ以上重複していること

### 表2 障害のある求職者が職場で必要としている代表的な配慮項目

$\overline{}$			<del>-</del>	
	障害名	[希望]必要としている配慮項目(選択率)	[就職]職場での配慮項目(選択率)	
身体障害	視覚障害	能力が発揮できる仕事への配置(43.2%)	   (5%水準で有意に多いと判定した項目がなかった)	
		移動のための配慮(21.6%)	(3%小学で有息に多いと刊足した項目がなかうに)	
	聴覚言語障害	職場でのコミュニケーションを容易にする 手段や支援者の配置(50.0%)	(5%水準で有意に多いと判定した項目がなかった)	
害	肢体不自由	能力が発揮できる仕事への配置(37.1%)	能力が発揮できる仕事への配置(41.3%)	
		通院時間の確保、服薬管理など雇用管理上の 配慮(48.4%)	通院時間の確保、服薬管理など雇用管理上の 配慮(43.8%)	
	内部障害	調子の悪いときに休みをとりやすくする(44.5%)	調子の悪いときに休みをとりやすくする(36.3%)	
		短時間勤務など労働時間の配慮(23.5%)		
		能力が発揮できる仕事への配置(49.5%)	能力が発揮できる仕事への配置(50.4%)	
	職場でのコミュニケーションを容易にする手段や 支援者の配置(37.3%)		職場でのコミュニケーションを容易にする手段や 支援者の配置(33.6%)	
	知的障害	業務内容の簡略化などの配慮(33.8%)	業務内容の簡略化などの配慮(35.3%)	
	業務遂行の支援や本人、周囲に助言する者等の 配置(28.4%)		業務遂行の支援や本人、周囲に助言する者等の 配置(23.5%)	
			上司や専門職員などによる定期的な相談(20.2%)	
		調子の悪いときに休みをとりやすくする(54.0%)	調子の悪いときに休みをとりやすくする(50.5%)	
	精神障害	通院時間の確保、服薬管理など雇用管理上の 配慮(37.1%)	通院時間の確保、服薬管理など雇用管理上の 配慮(38.6%)	
		短時間勤務など労働時間の配慮(28.8%)	短時間勤務など労働時間の配慮(27.0%)	
		能力が発揮できる仕事への配置(47.0%)	能力が発揮できる仕事への配置(48.9%)	
		職場でのコミュニケーションを容易にする手段や 支援者の配置(39.8%)	職場でのコミュニケーションを容易にする手段や 支援者の配置(43.5%)	
Š	発達障害	業務遂行の支援や本人、周囲に助言する者等の 配置(24.9%)	業務遂行の支援や本人、周囲に助言する者等の 配置(34.8%)	
		業務内容の簡略化などの配慮(22.2%)	業務内容の簡略化などの配慮(33.7%)	
		上司や専門職員などによる定期的な相談(20.7%)	上司や専門職員などによる定期的な相談(25.0%)	
7	の他の障害	通院時間の確保、服薬管理など雇用管理上の 配慮(48.9%)	(5%水準で有意に多いと判定した項目がなかった)	

### 事業所で提供している代表的な配慮項目 表3

障害名	配慮項目	選択率
	短時間勤務等勤務時間の配慮	51.5%
	通院・服薬管理等雇用管理上の配慮	50.7%
	配置転換等人事管理面についての配慮	48.0%
身体障害	能力が発揮できる仕事への配置	47.9%
牙仲悍吉	休暇を取得しやすくする、勤務中の休憩を認める等休養への配慮	43.3%
	職場内における健康管理等の相談支援体制の確保	36.0%
	職場での移動や作業を容易にする施設・設備・機器の改善	28.4%
	駐車場、住宅の確保等通勤への配慮	27.1%
	短時間勤務等勤務時間の配慮	50.0%
	能力が発揮できる仕事への配置	46.6%
知的障害	業務実施方法についてのわかりやすい指示	43.3%
재미기면금	工程の単純化等職務内容の配慮	42.1%
	業務遂行を援助する者の配置	31.7%
	関係機関等、外部機関との連携支援体制の確保	27.1%
	短時間勤務等勤務時間の配慮	52.8%
	通院・服薬管理等雇用管理上の配慮	49.8%
精神障害	能力が発揮できる仕事への配置	46.8%
有仲障者	配置転換等人事管理面についての配慮	45.6%
	職場内における健康管理等の相談支援体制の確保	35.6%
	関係機関等、外部機関との連携支援体制の確保	27.5%
発達障害	該当する項目なし	

することが難しいという実態の反映ではない 述のように発達障害の特性に応じた配慮を認識 意差を認めた(複数の障害別の間で有意差を認 慮項目が明らかになりました。 ることにより、 業所に限定して障害別による実施状況を比較す 害者に対しても 目とは、 た場合は最上位の障害) ることができませんでしたが、 発達障害については代表的な配慮項目を認 選択率が20%以上でかつ5%水準で有 表3の通り障害別の代表的な配 ″配慮している″ 項目としました。 代表的な配慮項 この結果は上 と回答した事 な

と考えます。

4 おわりに

なっています。 多いのは それぞれの状況を俯瞰すると、 としている配慮と事業所が提供している配慮の きる仕事に就けるような配慮を必要とし、 にとっては能力を発揮してもらえる仕事とな **|記の調査結果から障害のある求職者が必要** 「能力が 働く側にとっては能力が発揮で 発揮できる仕事への配置」と 両者に共通して 雇う

> か、 職場での合理的配慮の基本となっていると考え るような配慮が必要であり、このような関係 言語障害・ 実態調査結果として、上記の五つの障害別の この調査研究報告書には、 さらに詳細な障害種類別 肢体不自由・ 内部障害・気分障害 障害のある求職者 (視覚障害・聴覚 ほ が

※「調査研究報告書 No.153」は、http://www.nivr.jeed.or.jp/research/report/houkoku/houkoku153.html よりダウンロードできます◇お問合せ先:研究企画部 企画調整室(TEL:043-297-9067 E-mail:kikakubu@jeed.or.jp)

項目の集計データを掲載しています。

A D H D

【注意欠如・多動性障害】・

難 病 0) 93 【自閉症・アスペルガー

症候群・広汎性発達障害

統合失調症・てんかん・高次脳機能障害・ASD

<sup>※</sup>網掛け部分は両欄に共通している配慮項目を示す。 (注)重複障害による他障害の影響を除外するため、障害別の場合は単一障害のみのケースを対象に、身体障害種類別の場合は単一障害種類のみのケースを対象にデータ分析を行った。

# 国の動き

# 国通 新幹線に車いす用フリースペース

しており、早期実現を目ざす。 方法の改善も図る。JR各社とは既に基本合意用フリースペース(仮称)」を設けるほか、販売車いす利用者がグループで乗車できる「車いす対策の基本方針を発表した。すべての新幹線に対策の基本方針を発表した。すべての新幹線に国土交通省は、新幹線の新たなバリアフリー

車いす利用者らが参加する実証実験を通じてをなる。

的に購入できるようにする。 席を当日でも車いす利用者用に確保して、優先トでの申込みを可能にするほか、車いす対応座た車いす対応座席の販売方法も、インターネッまた、電話や窓口での事前申込みが必要だっ

# 地方の動き

# 135品目カタログを配布

販路拡大を図る。 135品目の逸品を写真つきで紹介し、商品の品カタログ」を4500部作成した。26施設のつくった製品を販売する「障がい者就労施設商」が県は、県内の障害者就労施設の利用者が

カタログはA4判カラー刷り20ページ。千円未

# 農業で障害者雇用ジョブコーチ育成

静岡

足解消と障害者の雇用促進をねらう。
常国を設け、「農業版ジョブコーチ」を育成する。
害者施設側とのマッチングを行うワンストップ
ため、雇用する農業法人側と人材を供給する障

# 共同オフィスでテレワーク後押し

福岡県は「テレワーク」(在宅勤務)による障害者雇用を増やそうと、支援員が常駐するコワーできるようにし、柔軟な働き方の導入を後押しに乗り出す。民間企業が一定期間、低額で利用できるようにし、柔軟な働き方の導入を後押した。とで、企業の人手不足解消や障害者雇用を増やそうと、支援員が常駐するコワーキングスペース(共同利用型の仕事場)の開設

託し、利用料の2分の1を県が助成する。 障害者の法定雇用率(2・2%)を達成できて がテレワークに適した障害者向け業務の切り出 境も整える。利用する企業に対しては、専門家 境も整える。利用する企業に対しては、専門家 がテレワークに適した障害者向け業務の切り出 しについて助言などを行う。労務管理や緊急時 しについて助言などを行う。労務管理や緊急時 しについて助言などを行う。労務管理や緊急時 しについて助言などを行う。労務管理や緊急時 しについて助言などを行う。労務管理や緊急時 したできる作業環 がテレワークに適した障害者向け業務の切り出

# 生活情報

# 富 インテックが視覚障害者支援アプリムマートフォンで読み上げ

プルのアプリ配信サービスで無償提供する。で何を撮影しているかを音声で読み上げる。アッい「これなにメモ」を公開した。知りたいものにリ「これなにメモ」を公開した。知りたいものにリを撮影しているかを音声で読み上げる。アッム市)は、視覚障害者支援のスマートフォンアプ

補助する機能も持たせた。 例えば、クレジットカードなどを事前に撮影を がこれば画像を認識。机など のカードかわかるようになる。知りたいものの一 回以降にスマートフォンのカメラで写すだけで何 回以降にスマートフォンのカメラで写すだけで何 回以降にスマートフォンのカメラで写すだけで何 のカードかわかるようになる。知りたいものの一 がした。 が

# 働く

# テレワークに関する包括連携協定締結D&I、安城市と障害者の

知県安城市と、テレワークする障害者の雇用に「株式会社D&I」(東京都千代田区)は、愛

ビスを活用し、 障害者雇用連携協定を締結した。 可能な町づくりをし、 する包括連携協定を締結した。 地域の障害者が地域の企業で活躍できる長期的視点に立った持 障害者雇用施策を一 また、 **D&** I が展開する障害者テレワーク雇用サー 安城市は 体的に推進させる。 ハロ ーワー ・ク刈谷と、 安城 市

# サントリ ホー ルディングスが大阪に障害者雇用拠点を設!

大阪

に設け エリアを広げ、 を担当している。 都圈 都だけに置 東京本社 「コラボレ サ た。 0 ŀ 事業所で人手が必要になった場合に、 ij 大阪本社内に知的障害者と精神障害者の雇用と活用 (東京都港区) しいて イティブセンター」 ホ 採用も増やした。 ルル 社員全体の働き方改革にも効果が見込めたとして、 (V た知的障害者などを雇用するため ディングス株式会社 にある同じ部署には 一を開設し、 新たに4人の障害者を採用。 (大阪市北区) 16 デー 人の障害のある社員が在籍し、 ・タ入力や販促物の Ó が拠点を、 は 14月、 を目的とする部 新たに大阪 これ このたび 作製など まで 東 市

署

# 本紹

# 『会社を変える障害者雇 用 人も組織も成長する新しい 職場づくり

障害者の採用・活躍・定着支援策を多面的に解説して 『会社を変える障害者 身体障害者で、 大手企業で障害者の採用・教育にたずさわった。 を出版した。  $\begin{array}{c} 1 \\ 8 \\ 0 \\ 0 \end{array}$ Ĕ (税別 紺野さん 障害者 雇用 雇 は脳性麻痺による身体障害がありながら 人も組織も成長する新し 用 0) 啓発活動を 行って これまでの いる紺野 W る。 ・職場づくり』 四 大輝き 六判256ペ 経験を活かし نخ 大学卒業 ん (新泉 <u>\*</u> 社 が

# 全国14エリアで 開催します!

2

版

が

出

出版され

た。

手話

能検

**戊定試験** 

応する約

0

0

0

単

約 第

P

手話技能検定協会」

が監修した

『ひと目で

ゎ

かる実用手話

辞

典

0

)+例

文約

40

0

0

0) 技

表現を掲載。

わ

かりや 対

す

(V

イラ

ス

トとあわ

せて 語 『ひと目でわかる実用手話辞典

第 2

版

元載し、

手話ならではの表現法、

指文字、

アルファベットなども解説した。

Α

**599ページ、** 

(税別)

話

の

語源 0

%を説明:

している。

緒に覚えておくとよいプラスαの

知識

# 就業支援実践研修のご案内

当機構では、医療・福祉などの関係機関で障害のある方の就業支援を担当 している方を対象に、就業支援の実践力を高めるための「就業支援実践研修」 を全国14エリアで開催します。みなさまの受講を心よりお待ちしています。

労働、福祉、医療、教育などの関係機関の職員であって、 2年以上の実務経験のある就業支援担当者

【障害別コース:3コース(各コース1日間)】

■精神障害コース ■発達障害コース ■高次脳機能障害コース

## エリア・時期・定員等

- ■開催エリア:①北海道 ②北東北 ③南東北 ④南関東 ⑤北関東 ⑥甲信越 ⑦北陸 ⑧東海 ⑨近畿 ⑩中国 ⑪四国 ⑫北九州 ⑬南九州 ⑭沖縄
- **開催時期:令和2年10月~12月**
- ■日程・会場・定員等:詳細は当機構ホームページをご確認ください。

### お申し込み

- ■申込方法:申込用紙は、当機構ホームページからダウンロードできます。
  - 希望するエリア及び障害別コースの申込先の地域障害者職業センタ

あて、メール、または郵便でお申込みください。

- ■受講決定:メール、または郵便で順次連絡いたします。
- 申込受付期間・申込先:各エリアで設定しています。

当機構ホームページをご確認ください。

※定員を超えた場合は人数の調整をさせていただくことがあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響に より、エリアによっては、開催時期の変更や開催を中止させていただくことがありますので、ご了承ください。

## ステップアップ方式の研修体制となっています!

ステップ **3** 3年以上実務経験のある方

## 就業支援スキル向上研修

障害特性に応じた 支援スキルの向上 精神障害/発達障害/高次脳機能障害 コース

障害者職業総合センタ

2年以上実務経験のある方 2

## 就業支援実践研修

アセスメント力と課題解決力の向上 精神障害/発達障害/高次脳機能障害 コー 全国14 エリアの地域障害者職業センタ

## 就業支援

課題別セミナ 新たな課題やニ ズに対応した知識・ 技術の向上

障害者職業 総合センター

初めて担当する方

### 就業支援基礎研修

就業支援の基礎づくり

全国の地域障害者職業センタ-

## お問合せ先 職業リハビリテーション部 研修課

TEL: 043-297-9095 E-mail: stgrp@jeed.or.jp URL: http://www.jeed.or.jp/

就業支援実践研修

※ 紺野大輝さんが執筆したエッセイを、本誌 2019 年 3 月号~ 7 月号に掲載しています 🜘 🛣 🖽 🖽 🖽 🖟 👢

# 第28回職業リハビリテーション研究・実践等

## (発表者募集のお知らせ)

職業リハビリテーション研究・実践発表会は、職業リハビリテー ションに関する研究成果、実践報告の発表のほか、特別講演、パネ ルディスカッションなどを行うもので、毎年1回開催しています。 昨年11月に開催した発表会には1,228人の方が参加されました。 (昨年度の概要は「職リハレポート No.20」で確認できます。

→ http://www.nivr.jeed.or.jp/vr/vrwebreport.html 職リハレポート 検索 () 今年度の発表会は、令和 2 年 11 月 24 日(火)、11 月 25 日(水)の 2日間、東京都江東区有明の東京ビッグサイトで開催する予定です。 現在発表者を募集しています。詳細は障害者職業総合センター研究 部門ホームページをご覧ください。



職業リハビリテーション 研究·実践発表会

障害者職業総合センタ-

なお、当日の参加者については、9月初旬にホームページなどで募集する予定です。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更する場合があります。

# 「働く広場」読者アンケートにご協力ください。

本号に同封した「読者アンケート」用紙にご記入のうえ、当機構まで FAX にてお寄せください。 当機構ホームページからの回答も可能です。

※カメラで読み取ったリンク先が、https://krs.bz/jeed/m/hiroba\_enqueteであることをご確認のうえアクセスしてください。





次

号

### **EDITORS' NOTES**

# 本誌購入方法

定期購読のほか、最新号やバックナンバー のご購入は、下記へお申し込みください。 1冊からのご購入も受けつけています。

◆インターネットでのお申し込み

富士山マガジンサービス

◆お電話、FAX でのお申し込み 株式会社廣済堂までご連絡ください。

TEL 03-5484-8821 FAX 03-5484-8822

めの久我裕介さんをご紹介し

)ます。 (千葉県)

イターの清原れい子さんに、長年の取材を ・誌を退任されたカメラマンの小山博孝さん 樋口克己編集委員が鼎談でいたいだい 編集委員が行く を開催。 今年3月に

ともに生活をする千葉県庁 25歳のときに視力を失い

現在は盲導犬と

にお勤

行う現場を取材します。 などを行う**株式会社ドコモ・プラスハーティ** (東京都) ドコモグループの特例子会社で、 グラビア を訪問。 医療現場並みの消毒清掃を 清掃業務 いてお話をうかがいます。

職場ル

経済学者の坂本光司さんに、 「日本でいちばん大切にしたい この人を訪ねて 「人を大切にする経営学会」 障害者雇用につ 会長でもある の著者

## 編集委員

(五十音順)

通じて感じたことなどをお聞きします。

朝日雅也 埼玉県立大学教授 大塚由紀子 株式会社 FVP 代表取締役 阪本文雄 山陽新聞社会事業団専務理事 諏訪田克彦 武庫川女子大学 准教授 相談支援事業所 Serecosu 新宿 武田牧子 智彦 あきる野市障がい者就労・生活支援センターあすく センター長 原 ホンダ太陽株式会社 社友 樋口克己 サントリービジネスシステム株式会社課長 平岡典子 東京通信大学教授 松爲信雄 三鴨岐子 有限会社まるみ 取締役社長 八重田 淳 筑波大学 准教授

## あなたの原稿をお待ちしています

- ■声―障害者雇用にかかわるお考えやご意見、行事やできごと などを500字以内で編集部(企画部情報公開広報課)まで。
- ●発 行——独立行政法人高齢·障害·求職者雇用支援機構(JEED)

-企画部長 片淵仁文 発行人· 企画部次長 早坂博志

〒261-8558 千葉県千葉市美浜区若葉 3-1-2

電話 043-213-6216 (企画部情報公開広報課)

http://www.jeed.or.jp メールアドレス hiroba@jeed.or.jp

株式会社 廣済堂

〒105-8318 港区芝浦 1-2-3 シーバンス S 館13 階 電話 03-5484-8821 FAX 03-5484-8822



定価(本体価格129円+税)送料別 令和2年6月25日発行

・本誌に掲載した論文等で意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りします。本誌では「障害」という表記を基本としていますが、執筆者・取材先の方針などから、ほかの表記とすることがあります。

無断転載を禁ずる

32 働く広場 2020.7

# ジョブコーチの 養成・スキル向上研修のご案内

当機構では、職場適応援助者(ジョブコーチ)に必要となる専門的知識および支援技術を習得するための「職場適応援助者養成研修」、「職場適応援助者支援スキル向上研修」を実施しています。

各研修の詳細・お申込み先などは、当機構のホームページ (http://www.jeed.or.jp) のサイト内検索 (各研修名で検索) でご確認ください。みなさまの受講を心よりお待ちしています。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更する場合があります。

# ジョブコーチの養成・スキル向上研修

## ステップ1 入門編・実践編

## 職場適応援助者養成研修

- ◆訪問型職場適応援助者養成研修 (年6回) ※うち4回は東日本と西日本に分けて実施
- ◆企業在籍型職場適応援助者養成研修 (年6回) ※うち4回は東日本と西日本に分けて実施 ※職場適応援助者として援助を予定している方が主な対象となります。



護 美 風 星

## ステップ 2 スキルアップ編

## 職場適応援助者支援スキル向上研修

- ◆訪問型職場適応援助者支援スキル向上研修 (年4回)
- ◆企業在籍型職場適応援助者支援スキル向上研修 (年4回)
- ※職場適応援助者として1年以上の実務経験のある方が主な対象となります。



講義風景

※申込期間終了分を除ぐ

	*	申込期間終了分を除く
研修	日 程	場所
職場適応援助者養成研修	9月期 東日本対象:令和2年9月15日(火)~9月18日(金)	千葉県千葉市
【対象】 訪問型・企業在籍型職場適応援助者(ジョブコーチ)としての援助を行う予定の方など	西日本対象:令和2年9月15日(火)~9月18日(金)	大阪府内予定
【内容】ジョブコーチの役割、作業指導の実際、ケースから学ぶジョブコーチ支援の実際、職場における雇用管理の実際、支援記録の作成など	10月期 全国対象:令和2年10月27日(火)~10月30日(金)	千葉県千葉市
(集合研修 4 日+地域障害者職業センターでの実技研修 4 日程度)	12月期 東日本対象:令和2年12月15日(火)~12月18日(金)	千葉県千葉市
※対象地域は以下のとおりです 東日本:北海道、東北、関東甲信越、静岡、富山 西日本:東海(静岡を除く)、北陸(富山を除く)、	西日本対象:令和2年12月15日(火)~12月18日(金)	大阪府内予定
近畿、中国、四国、九州、沖縄	<b>2月期</b> 全国対象:令和3年2月16日(火)~2月19日(金)	千葉県千葉市
職場適応援助者支援スキル向上研修	<第2回> 令和2年8月4日(火)~8月7日(金)	大阪府内予定
【対象】ジョブコーチとして1年以上の実務経験のある訪問型・企業在籍型職場適応援助者の方 【内容】精神・発達障害者のアセスメントや支援方	<第3回> 令和2年10月13日(火)~10月16日(金)	千葉県千葉市
法、アンガーコントロール支援、意見交換、 ケーススタディなど	<第4回> 令和3年2月2日(火)~2月5日(金)	大阪府内予定

<お問合せ先>

(千葉市で実施する研修) 職業リハビリテーション部 研修課 TEL: 043-297-9095 E-mail:stgrp@jeed.or.jp (大阪府で実施する研修) 大阪障害者職業センター TEL: 06-6261-5215 E-mail:osaka-ctr@jeed.or.jp





機械製図科 電子機器科



OAシステム科 DTP·Web技術科 経理事務科 OA事務科







障害のある方々の職業訓練です



中央障害者職業能力開発校 国立職業リハビリテーションセンター





ホームページで訓練内容や施設がご覧になれます

職リハ

重業系 建築設計科



職域開発系 職域開発科 職業実務科



【お問合せ先】

職業指導部職業評価課 〒350-0042 埼玉県所沢市並木 4 丁目 2 番地

電話: 04-2995-1201 FAX: 04-2995-1277 E-Mail: Shokureha-hyokaka@jeed.or.jp Web: http://www.nvrcd.ac.jp

